

平成 3 0 年

国見町議会会議録

第 4 回 定例会

平成 30 年 12 月 4 日開会

平成 30 年 12 月 7 日閉会

国 見 町 議 会

平成30年第4回（12月）国見町議会定例会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（12月4日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
伊達地方消防組合議会（村上正勝君）	6
伊達地方衛生処理組合議会（浅野富男君）	6
公立藤田病院組合議会（佐藤定男君）	8
議案の上程（報告第8号～議案第51号）	8
町長提案理由の説明	8
散会の宣告	15

第2号（12月5日）

議事日程	17
出席議員	18
欠席議員	18
遅参及び早退議員	18
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	18
本会議に出席した事務局職員	18
開議の宣告	19
一般質問	19

5番 佐藤定男君	19
①第5次国見町振興計画の進捗状況について	
1番 松浦和子君	32
①国見町の人口減少対策に向けた取り組みについて	
2番 村上 一君	39
①町の防災対策について	
11番 浅野富男君	44
①国見町の将来を見据えたまちづくりについて	
散会の宣告	53

第3号（12月7日）

議事日程	55
出席議員	56
欠席議員	56
遅参及び早退議員	56
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	56
本会議に出席した事務局職員	56
開議の宣告	57
報告第 8号 専決処分の報告について	57
議案第48号 国見町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均 一課税に関する条例	57
議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	58
議案第50号 平成30年度国見町一般会計補正予算（第4号）	58
議案第51号 平成30年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	65
追加日程の議決	65
町長提案理由の説明	66
同意第 5号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めること について	66
同意第 6号 国見町湧水対策施設財産管理委員の選任につき同意を求め ることについて	66
議員の派遣について	67
常任委員会の所管事務調査について	67
町長挨拶	67
閉議及び閉会の宣告	68

国見町告示第31号

平成30年第4回国見町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月19日

国見町長 太田久雄

記

1. 期 日 平成30年12月4日
2. 場 所 国見町議会議場

応招不応招議員

・ 応招議員（10名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一君	4番 （欠番）
5番 佐藤定男君	6番 村上正勝君	7番 渡辺勝弘君
8番 松浦常雄君	9番 （欠番）	10番 阿部泰藏君
11番 浅野富男君	12番 （欠員）	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・ 不応招議員（1名）

3番 井砂善榮君

第 1 目

平成30年第4回国見町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年12月4日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報告第 8号 専決処分の報告について
- 第 5 議案第48号 国見町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例
- 第 6 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第50号 平成30年度国見町一般会計補正予算（第4号）
- 第 8 議案第51号 平成30年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

・出席議員（10名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一 君	4番 （欠番）
5番 佐藤定男君	6番 村上正勝君	7番 渡辺勝弘君
8番 松浦常雄君	9番 （欠番）	10番 阿部泰藏君
11番 浅野富男君	12番 （欠員）	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・欠席議員（1名）

3番 井砂善榮君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	太田久雄君	副 町 長	佐藤弘利君
教 育 長	岡崎忠昭君	総 務 課 長	羽根田孝司君
企画情報課長	阿部正一君	税 務 課 長	吉田義勝君
住民生活課長	村上幸平君	保健福祉課長	菊地弘美君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	蓬田英右君	まちづくり 交 流 課 長	武田正裕君
建 設 課 長	羽根洋一君	上下水道課長	澁谷康弘君
会計管理者兼 会 計 課 長	黒木浩子君	教育次長兼 学校教育課長	引地由則君
幼児教育課長	中田利枝君	生涯学習課長	引地 真君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松浦昭一君	書 記	安藤充輝君
書 記	佐藤智昭君	書 記	実沢隆之君

◇開会の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回国見町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、井砂善榮議員より、通院治療のため本定例会を欠席する旨、届け出がありましたので報告いたします。

◇

◇

◇

◇会議録署名議員の指名

議長（東海林一樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番佐藤定男君、6番村上正勝君を指名いたします。

◇

◇

◇

◇会期の決定

議長（東海林一樹君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から12月7日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月7日までの4日間と決定いたしました。

なお、本定例会にあたり、町長、監査委員、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めていますので、ご了承願います。

◇

◇

◇

◇諸般の報告

議長（東海林一樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

はじめに、議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（松浦昭一君） 議会関係についてご報告いたします。

平成30年第3回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりです。

本定例会に、町長より別紙議案提出書のとおり報告1件、議案4件が提出され、受理いたしました。

本定例会までに受理した請願・陳情はありませんでした。

一般質問の通告は4議員で、お手許に配付の一般質問通告一覧表のとおりでありま

す。

定期監査及び例月出納検査の結果について監査委員から報告があり、その写しを配付しております。

以上、ご報告申し上げます。

議長（東海林一樹君） 次に、一部事務組合関係について。

最初に、伊達地方消防組合議会について、6番村上正勝君。

6番（村上正勝君） 私のほうから第2回伊達地方消防組合議会定例会の報告をいたします。

平成30年10月25日、伊達地方消防組合会議室において開会し、議会議長挨拶、そして、管理者挨拶がありました。

協議事項であります。平成30年第2回伊達地方消防組合議会定例会提出議案についてであります。

副議長選挙について。

川俣町選出の新関善三議員が去る9月20日、当消防組合議員を辞職されたことに伴い、川俣町より新たに選ばれ当消防組合議員となりました村上源吉議員が推薦されました。そして副議長空席のため、副議長を選出する方法について議長より提案され、指名者を議長により指名することと決定いたしました。指名者は3番、私、村上議員が指名され、12番議員の川俣町推薦の菅野清一君を推選しました。議長より全員異議なしかの問いがあり、異議なしにより、菅野清一君に決定されました。

次に、議案第6号、平成29年度伊達地方消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

一般会計歳入歳出決算は、歳入総額16億3408万1914円でありまして、歳出総額が16億446万6385円で、歳入歳出差引額としては2961万5529円となっております。

議案第7号、平成30年度伊達地方消防組合一般会計補正予算（第1号）について。

第1条の歳入歳出補正予算の総額に、歳入歳出それぞれ2561万5000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億9961万5000円とする。

議案は、原案のとおり可決いたしました。

詳しいことはお手許に配付されている議案書の写しをごらんください。

以上で、第2回伊達地方消防組合議会定例会の報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 次に、伊達地方衛生処理組合議会について、11番浅野富男君。

11番（浅野富男君） 平成30年第3回伊達地方衛生処理組合議会定例会について報告をいたします。

第3回定例会は、去る10月25日、午後2時30分より伊達地方衛生処理組合会議室において開催され、八島議員とともに出席をいたしました。

はじめに、高橋一由本組合議会議員が9月19日をもって辞職されましたことにより、その後任として伊達市議会より佐藤実議員が選出され、紹介と議席の指定が行わ

れました。

続いて、会議録署名議員の指名、会期を1日と決定し、議事に入りました。

それでは、会議についての報告をいたします。

本定例会に提出されました案件は、決算認定について3件、補正予算3件の計6件であります。

まず、議案第10号、平成29年度伊達地方衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入5636万9240円、歳出5592万6801円、差引額44万2439円となり、執行率は99.2%であります。

続いて、議案第11号、平成29年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入3億5785万767円、歳出3億5684万8539円、差引額100万2228円となり、執行率は99.7%であります。

議案第12号、平成29年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入が41億9429万5870円、歳出41億8414万8568円、差引額1014万7302円となり、執行率は99.9%であります。

なお、差引額については、いずれも次年度への繰り越しとなります。

次に、議案第13号、平成30年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第1号）については、24万2000円を増額し、歳入歳出予算総額を5754万2000円とするものであります。歳出については、2款総務費のうち、財政調整基金積立金24万2000円を増額し、歳入については、前年度決算確定による繰越金24万2000円を増額するものであります。

次に、議案第14号、平成30年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）については、11万8000円を増額し、歳入歳出予算総額を3億7501万8000円とするものであります。歳入の増額補正は、前年度決算確定による繰越金50万2000円、減額補正は、分賦金のうち、公債費分地方交付税充当額確定による38万4000円を減額するものであります。歳出の増額補正は、2款基金費のうち、し尿処理施設整備基金費について、繰越金の増額補正分を将来の事業財源として運用するために50万2000円を積み立てるものであります。また、減債基金積立金については38万4000円を減額とするものであります。

次に、議案第15号、平成30年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）については、689万1000円を増額し、歳入歳出予算の総額を42億2219万1000円とするものであります。歳入については、前年度決算確定による繰越金714万7000円を増額し、分賦金では、公債費分地方交付税充当額確定による25万6000円を減額するものであります。歳出では、2款基金費のうち、ごみ処理施設整備基金積立金689万1000円が増額となっています。

以上が、提出議案の概要であります。これら提案されました議案は全て原案どおり認定、可決されました。

詳しくは、お手許に配付の資料をごらんいただきたいと思います。

これで報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 最後に、公立藤田病院組合議会について、5番佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 去る平成30年10月26日、平成30年第3回公立藤田病院組合議会定例会が開催されましたのでご報告いたします。

提出された議案は1件で、平成29年度公立藤田病院組合病院事業会計決算認定についてであります。

決算の概要ですが、収益的収支は、総収益が60億6487万円、前年度比2億3420万円の増加です。対する総費用ですが、60億6002万円、前年度と比較しまして2億331万円の増加となりまして、差し引き485万円の純利益を計上いたしました。

収益の内訳ですけれども、入院収益は、延べ患者数が減少した一方で診療単価が上昇し、全体で5553万円増加いたしました。

外来収益ですが、非常勤医師に頼る診療科の影響や地域の人口減少、また客紹介への推進等によりまして延べ患者数が減少し、994万円減少しております。

一方、支出面ですが、給与費が職員数の増加や給与改定等の影響によりまして、全体で1億512万円増加いたしました。材料費は、高額医療品が大きく増加、また医療消耗品も増えておりまして、全体で5702万円増加しております。

次に、資本的収支ですが、収入額が1億4278万円で、前年度比2604万円の減。支出額は5億124万円で、前年比3937万円の増となりました。差し引き不足額3億5846万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

決算概要は以上ですが、本議案は全会一致で認定、可決されました。

議案内容の詳細につきましては、お手許の資料をごらんいただきたいと思います。

これで報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（報告第8号～議案第51号）

議長（東海林一樹君） この際、日程第4、報告第8号から日程第8、議案第51号までの報告1件、議案4件を一括上程いたします。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（東海林一樹君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（太田久雄君） 本日、ここに平成30年第4回国見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご壮健にてご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算をはじめ、当面する重要な案件を提出いたしておるところでございます。

それでは、はじめに、平成30年9月第3回議会定例会以降の町政執行等の主なものについて申し上げます。

最初に、「東日本大震災からの早急な復興・再生」についてでございます。

まず、除染対策事業について申し上げます。

平成30年度環境省において、仮置き場から中間貯蔵施設へ約1万6000袋の輸送を行う予定となっておりますが、藤田方部1号仮置き場におきましては、全量搬出を完了し、現在、大枝方部1号仮置き場からの輸送を開始いたしておるところでございます。

引き続き、早期の全量搬出に向け、環境省と協議を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、風評対策トップセールス、特産品PR事業について申し上げます。

10月の岐阜県池田町の「みの池田ふるさと祭」におきましては、青年農業者やミスピーチとともに、晩生種のももやブドウ、リンゴなどを中心に、国見町の農産物等のPRを行ってきたところでございます。なお、青年商工業者も同行いたしまして、今後の友好交流事業等について意見交換等を実施してきたところでございます。

また、特別栽培米としてブランド化を目指しております「くにみ米」につきましても、各種イベント会場において試食販売会を開催するなど、一層のPRに努めたところでございます。

次に、風評対策事業について実施しております観光モニターツアー、「くにみしゅらん」について申し上げます。

今年度2回目となるツアーを、はじめて仙台圏の女性を対象に、11月24日から25日にかけて実施いたしましたところでございます。あんぼ柿加工体験、リンゴ狩りのほか、町内のお母さん方の協力をいただき、地域の家庭料理でおもてなしを行い、交流を深めたところでございます。

次に、あんぼ柿の産地再生に向けた取り組みについて申し上げます。

出荷再開6年目を迎える平成30年産のあんぼ柿の加工・出荷につきまして、目標数量を震災前の約91%、1,400トンとし、11月26日からは国見検査場において全量非破壊検査を実施しますとともに、出荷が開始されたところでございます。

次に、米の全量全袋検査について申し上げます。

平成30年産米につきましては、11月29日までに6万4000袋を超える検査を行いまして、現在のところ、国の基準を超える検体は検出されていないところでございます。

今後は、出荷の最盛期を迎えるあんぼ柿を中心に、引き続き風評対策、PR事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、「安全・安心な町政の実現」について申し上げます。

まず、国見町防災訓練について申し上げます。

今年度は、9月9日に小坂地区、藤田・山崎地区、石母田地区、森江野地区、大木戸地区、大枝地区の計6地区で実施をいたしたところでございます。

さらに、全世帯からのアンケート集計をもとに、各地区実行委員会におきまして訓練の総括を行い、今後の訓練に生かしてまいりたいと、このように考えてございます。

次に、災害時における相互応援協力について申し上げます。

11月1日に国土交通省福島河川国道事務所と災害時相互応援協定を締結したところでございます。協定締結によりまして、災害時において国と町が相互に情報の収集と提供等を行い、また、防災拠点として道の駅が利活用されるなど、町民の安全安心に大きく寄与するものと考えておるところでございます。

さらに、11月9日には協定に基づきまして、町と福島河川国道事務所におきまして、大雪による国道4号交通障害を想定した防災訓練を実施いたしましたところでございます。

次に、北海道胆振東部地震について申し上げます。

9月6日に発生をいたしました北海道胆振東部地震につきまして、県からの派遣要請に基づきまして、9月25日から9月29日までの5日間、職員を派遣し、住宅被害認定調査の支援を行ったところでございます。

また、地震に対する募金及び義援金の受け付けを9月10日から10月31日まで実施をいたしまして、町民の皆様方から寄せられた浄財につきまして、日本赤十字社福島県支部を通し寄託をいたしましたところでございます。

次に、鳥獣被害対策について申し上げます。

野生鳥獣の侵入防止柵の設置事業につきまして、設置要望のありました地区の皆様のご協力をいただき、今年度は貝田地区から西大枝地区までの区間4.8キロメートルに設置することとして、現在作業が進められてございます。年内には完了する予定となっており、これによりまして、町内の山際への設置が全て完了することとなっております。

次に、国への要望活動について申し上げます。

現在工事が進められております国道4号伊達拡幅及び付加車線事業等につきまして、10月31日に財務省、国土交通省へ事業の早期完了に向けて、重ねて強く強く要望を行ったところでございます。

続きまして、「活力ある町政の実現」について申し上げます。

まず、道の駅国見あつかしの郷の状況について申し上げます。

開業から1年4カ月となる9月2日に来場者250万人を達成し、今月末には300万人を突破する見込みとなっております。

また、北海道復興応援といたしまして「とち鹿追物産展」を10月27日、28日に開催し、北海道鹿追町から町職員などが来町し、ジャガイモや乳製品など特産品の販売を行ったところでございます。

次に、第23回義経まつりについて申し上げます。

9月23日「くにみの日」に開催いたしました義経まつりは、義経公役に若手俳優の飯島寛騎さんを起用しますとともに、昨年を引き続き、観月台文化センター、藤田商店街、道の駅国見あつかしの郷の3会場をコラボし、回遊性を高めたこと、さらに

非常に天候にも恵まれ、県内外から数多くの皆様にご来場いただき、盛大に開催することができたところでございます。

次に、くにも産業祭について申し上げます。

11月10日、11日に開催いたしました第5回くにも産業祭では、町内の農商工連携による展示販売や各種ステージイベントのほか、北海道ニセコ町、岐阜県池田町、大分県国東市などの交流市町のさまざまな商品の販売なども行い、来場された多くの皆様方から大変ご好評をいただいたところでございます。

次に、「明日へ。復興・きずなイルミネーション事業」の点灯式について申し上げます。

11月23日に道の駅国見あつかしの郷で行われた点灯式では、ジャズや女性歌手のライブに引き続きましてイルミネーションを点灯し、道の駅や町内各所を幻想的に飾り、町民の心と心をつなぐ明かりとなっているところでございます。今月の23日からは、「あつかし山ビッグツリー」とあわせまして、1月4日まで町内を明るくともす予定となっております。

なお、本事業につきましては、11月17日から1週間、仙台市営地下鉄南北線の車両に中づり広告を掲出し、仙台圏にも国見町をPRをさせていただいたところでございます。

続きまして、「思いやりのある町政の実現」について申し上げます。

まず、子育て支援事業について申し上げます。

子育て支援事業では、道の駅の「こども木育広場つながる〜む」は、グランドオープン以降、10月14日に5万人を達成いたしましたところでございます。

また、「くにももたん広場」と連携した子育てイベントを開催し、県内外から多くの親子にご来場いただいたところでございます。

今後、子育てのコミュニケーションの場として、子育て支援を継続してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、敬老会について申し上げます。

9月15日に開催いたしました敬老会につきましては、地域の方々のご協力をいただき、観月台文化センターを含め町内3会場で400名を超える皆様においでをいただき、長年のご労苦に感謝の思いをお届けすることができたものと考えてございます。

次に、健康づくりについて申し上げます。

9月30日に「くにも健康ウォーク2018」を大木戸ふれあいセンターをベースに6.8キロメートルのルートで行い、参加者に減塩豚汁を振る舞い、そして、健康づくりには運動と減塩の大切さをアピールしたところでございます。

次に、認知症予防について申し上げます。

10月14日にはもっと元気に「脳がよろこぶ日常生活」をテーマに、認知症予防セミナーと公立藤田総合病院の認知症初期集中支援チームによる認知症予防体操を行い、認知症予防のきっかけとなったものと考えておるところでございます。

次に、食育、健康づくり事業について申し上げます。

11月18日に「野菜を食べよう大作戦」と題しまして、管理栄養士によるセミナーと野菜ジュースの飲み比べなどを行い、楽しい中にも身体にも必要な野菜の量など、食と健康の関係をPRできたものと考えてございます。今後も、食育と健康、運動と介護予防など、楽しみながら進める健康づくりに取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

次に、奨学金給付について申し上げます。

10月23日にふくしま未来研究会による給付型奨学金の奨学生の対象が国見町にも拡大されましたことから、今後、教育機会均等や人材育成のための奨学金となるものと考えておるところでございます。

最後に、「国見町の継続的な維持発展」について申し上げます。

まず、歴史を活かしたまちづくりについて申し上げます。

国見石を活用しましたイベント「石工（ロック）フェス in 石蔵2018」を郡山女子大との共催で9月16日にJAふくしま未来小坂支店の石蔵で開催し、大谷石の講演会、ミニコンサート、各種ワークショップのほか、かまど御飯などの振る舞いも行ったところであります。

また、町文化財センター「あつかし歴史館」におきまして、今年度3回目となるイベント秋の収穫祭を11月3日に「大木戸歴史むらづくりの会」との共催で開催し、むらづくり会による芋煮や餅つき大会などが行われ、町ではさまざまなワークショップや大木戸地区のフィールドワークを実施し、多くの来場者でにぎわったところでございます。

次に、東京くにみ会事業について申し上げます。

11月17日に開催しました「東京くにみ会」では、「食の文化祭 in 東京」のサブタイトルをつけ、町にご縁のある約200名の皆様をはじめ、応援大使の沢木順さん、木住野佳子さん、歌手の「ふたり」さんにもご参加をいただき、町の産品をふんだんに使った料理の提供とあわせまして、農産物をはじめとする町の特産品の販売なども実施し、有意義な「人との」との交流ができたものと考えてございます。

次に、域学連携事業について申し上げます。

福島大学との集落活性化事業では、内谷地区において、地元産の渋柿を使った染料としての「柿しぶ」づくりを実施し、交流を深めたところでございます。

次に、包括連携協定事業について申し上げます。

福島東郵便局及び国見郵便局との協議によりまして、町と郵便局との包括連携協定を11月27日に締結したところでございまして、今後は、郵便局ネットワークを活用した災害時の協力、あるいは高齢者等の見守りなどの連携の強化について期待をいたしておるところでございます。

次に、「国見ホイスコーレ事業」について申し上げます。

この事業は、中学生から大学生、一部社会人も対象としまして、「プロジェクト学習」「カスタムラボ」「ホイスコーレ」の3つの事業を実施しておりますけれども、短期ホイスコーレ事業につきましては、10月6日から8日に石母田の古民家を会場

としまして、主に首都圏からの皆さんが農と学びの集中プログラムに参加をいただきました。また、カスタムラボにつきましては、11月10日、11日に同じ会場で交流連携を深めるワークショップを開催いたしましたところでございます。

今後は、第2回目でございますが、首都圏でのオープンキャンパスを開催しまして、交流人口あるいは関係人口の拡大に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

次に、納税意識の向上を図る事業について申し上げます。

11月11日から17日までの税を考える週間におきましては、街頭啓発活動を2回実施しますとともに、小・中学生「税に関する作品コンクール」表彰式を開催するなどの啓発活動を実施いたしましたところでございます。

次に、マイナンバー制度について申し上げます。

個人番号カードの交付状況につきましては、11月30日現在でございますが、地方公共団体情報システム機構から町に送付されたカードは1,124枚で、町から本人に交付したカードにつきましては1,052枚となっております。

次に、藤田駅前広場駐車場の整備についてでございます。

11月8日に藤田駅前緑地公園の一部敷地を民間駐車場運営会社に貸し出し、設備や運営、管理を民間が行う藤田駅前広場駐車場がオープンをいたしましたところでございます。

次に、例年開催しております町民相談室主催の合同懇談会についてでございます。

11月22日に道の駅国見あつかしの郷で実施をいたしまして、農業、商工業、福祉などの関係者、町内企業等の各界から多くの方々が意見交換を行い、交流を深めたところでございます。

次に、くにみ農業ビジネス訓練所について申し上げます。

今年度の研修事業につきましては、短期研修、体験研修とも研修計画に基づき、それぞれ順調に進んでおります。

また、園芸作物の振興に向けた野菜の多品目栽培については、冬野菜の栽培のほか、鉄骨ハウスでのミニトマト、中玉トマトの生育が順調でありまして、道の駅国見あつかしの郷などに出荷を行っておるところでございます。

長期研修生の確保につきましては、11月18日に参観デーとしまして研修相談会を開催するなど、鋭意PRに努めているところでございます。

次に、幼小中一貫教育推進事業について申し上げます。

この事業は、今年で4回目でございます。国見の教育ビジョンの理念のもとに、11月1日にくにみ幼稚園の5歳児、国見小学校の児童、県北中学校の生徒が一堂に集まり、中学生の指導のもと、全員でダンス「USA」を踊り、交流を深めたところでございます。

また、11月17日には「オール国見で子どもを育てる」をテーマとした「国見町教育フォーラム2018」を開催し、県北教育事務所、議員の皆様方、それから民生児童委員、保護者、教職員等が、これからの町の教育の充実と活性化についてグルー

プ協議等を行ったところでございます。

次に、国見町ジュニア応援団について申し上げます。

10月5日から7日にかけて、小・中学生の団員9名が岐阜県池田町を訪問しまして、現地の中学生との交流や、みの池田ふるさと祭への参加による池田町民との交流を通して、国見の良さを発信してきたところでございます。

次に、文化芸術事業について申し上げます。

10月13日に開催いたしました「観月台クラシックス～珠玉のピアノ名曲選 岡田将ピアノリサイタル」につきましては、県内外から多くの来場者をしていただきまして、文化芸術の側面から国見の上質さを発信できたものと考えてございます。

次に、体育事業について申し上げます。

市町村対抗の野球、ソフトボール、駅伝におきましては、それぞれの大会に、当町のチームも出場しまして、多くの町民の皆様のご支援のもと健闘をいたしましたところでございます。

また、11月30日には、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けまして国見町応援団を結成し、オール国見で機運醸成するとともに、スポーツ、文化・芸術、教育との連携した取り組みを行っていくことといたしましたところでございます。

次に、国見町子ども議会について申し上げます。

10月30日に、役場、この議場におきまして、子ども議会を開催いたしました。

子ども議会では、国見小学校の6年生より議長1人、議員6名を選出しまして、町執行部に対しまして、子どもたちが考えた質問や提言を行ったところでございます。

また、子どもたちの視点での柔軟な発想によるまちづくりに対する質問や提言につきましては、今後の町政に生かせるものは十分に生かしていきたいと、このように考えてございます。

それでは、本定例会にご提案申し上げました議案等について、その概要を申し上げます。

報告第8号「専決処分報告について」につきましては、福島県市町村総合事務組合規約の変更に伴いまして、規定に基づき報告をするものでございます。

議案第48号「国見町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例」につきましては、地域再生法の一部改正による法律の施行に伴いまして、新たに制定をするものでございます。

議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事委員会勧告に基づいて給料表等を改定するものでございます。

議案第50号「平成30年度国見町一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出それぞれ1億3478万6000円を追加し、総額を53億8997万3000円とするものでございます。

議案第51号「平成30年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出にそれぞれ83万9000円を追加し、総額を2億

3217万円とするものでございます。

以上、本定例会にご提案申し上げました各議案につきまして、一括提案の理由の主旨を申し上げましたけれども、各議案の内容、計数等につきましては、審議に先立ち関係課長からそれぞれ説明いたさせますので、慎重審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、任期満了に伴います国見町渇水対策施設財産管理委員会委員の選任と、国見町大木戸財産区管理委員会委員の補充選任について追加議案を予定しておりますので、ご報告を申し上げます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（東海林一樹君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇ ◇ ◇

◇散会の宣告

議長（東海林一樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

10時55分より委員会室において議案調査会を行い、その後、総務文教常任委員会を委員会室で、産業建設常任委員会を中会議室北側で開催いたします。

あす5日は午前10時より本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

(午前10時44分)

第 2 目

平成30年第4回国見町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年12月5日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

・出席議員（10名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一君	4番 （欠番）
5番 佐藤定男君	6番 村上正勝君	7番 渡辺勝弘君
8番 松浦常雄君	9番 （欠番）	10番 阿部泰藏君
11番 浅野富男君	12番 （欠員）	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・欠席議員（1名）

3番 井砂善榮君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	太田久雄君	副 町 長	佐藤弘利君
教 育 長	岡崎忠昭君	総 務 課 長	羽根田孝司君
企画情報課長	阿部正一君	税 務 課 長	吉田義勝君
住民生活課長	村上幸平君	保健福祉課長	菊地弘美君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	蓬田英右君	まちづくり 交 流 課 長	武田正裕君
建 設 課 長	羽根洋一君	上下水道課長	澁谷康弘君
会計管理者兼 会 計 課 長	黒木浩子君	教育次長兼 学校教育課長	引地由則君
幼児教育課長	中田利枝君	生涯学習課長	引地 真君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松浦昭一君	書 記	安藤充輝君
書 記	佐藤智昭君	書 記	実沢隆之君

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

議長（東海林一樹君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇

◇

◇

◇一般質問

議長（東海林一樹君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問及び答弁は、簡潔かつ要領よく発言願います。

なお、この際申し上げます。

各議員の発言は、答弁も含めて60分までは認めることといたします。

最初に、5番佐藤定男君。

（5番佐藤定男君 登壇）

5番（佐藤定男君） さきの通告に基づきまして、質問いたします。

第5次国見町振興計画の進捗状況についてお伺いいたします。

国見町の将来の指針となる第5次国見町振興計画後期計画といたしまして、平成28年度から平成32年度の5年間であります。これが、平成28年2月に審議会から建議を受けまして、同年3月議会において議決されております。

本計画の内容説明会で担当課長は言いました。本計画振興の進捗管理は予算消化率でも事業進捗率でもなく、どの施策の課題の何が解決したのかと成果を測定する必要があると熱く語りました。平成28年度は東日本大震災から5年が経過し、役場新庁舎も前年に完成しており、復興の兆しが徐々に感じられる時期でもありました。この振興計画期間の半分が経過いたしました。

現時点においての進捗状況をお聞きしたいと思います。基本計画として3つの施策、事業を掲げていますので、それぞれについて項目を絞って質問いたします。

まず最初に、地域の資源を生かしたまちづくりということですが、これは里まち・活力のまち・巡りのまちを作っていくということでありまして、里山・森林保全再生事業において、耕作放棄地は平成26年度比10%減とする目標数値がありますが、現在の状況を伺います。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（蓬田英右君） 5番佐藤定男議員のご質問にお答えいたします。

第5次国見町振興計画後期計画におけます重点事業といたしまして、里山・森林保全再生事業の目標数値に向けた現状についてのご質問でありまして、現在、耕作放棄地として把握しております数値といたしましては、平成29年度に町農業委員会が実施いたしました農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールによるものとなっております。その面積につきましては53.7ヘクタールであり、振興計画におけます平

成32年度の目標数値は、平成26年度の耕作放棄地60ヘクタールに対しまして10%減、54ヘクタールとして設定しておりますので、それを超えて減少している現在の状況となっているところであります。

これにつきましては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業や農地中間管理機構への貸し付けによります耕作放棄地の解消、また、中山間地域等直接支払事業や貝田地区等ほ場整備事業による耕作放棄地の発生防止に取り組んだことによるものと考えておりますので、引き続き、それらの事業推進に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 耕作放棄地を減少するという目標値を平成29年度で53.7ヘクタールと、最終目標10%の減を一応クリアしたということでございます。今後とも目標達成に向けまして、引き続き施策を続けていただきたいと思います。

次の質問にまいります。移住・定住促進事業として、就農をリタイア世代や若者をターゲットに農業の担い手の確保と移住・定住人口の増加を図るとあります。移住件数について伺います。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（蓬田英右君） お答えいたします。

移住・定住I U Jターン促進事業におきまして、就農を希望するリタイア世代や若者世代をターゲットといたしました農業の担い手の確保と移住・定住人口の増加についてのご質問であります。現時点では、農業の担い手といたしまして移住・定住された方は数字としてあらわれていない状況となっております。

しかしながら、くにみ農業ビジネス訓練所をことし4月に開所いたしまして、担い手の育成にあたりましては、町内外の青年層や会社をリタイアした方などのI U Jターンにより就農を希望する方を対象といたしまして各種研修事業を行い、あわせて長期研修の申し込みを随時対応するとともに、平成31年度の長期研修生を確保する取り組みといたしましては、農業関係の高校や短期大学を直接訪問したほか、農業ビジネス訓練所の参観デーと称しまして研修相談会を開催するなど、研修施設としてのPRや町としての支援などについて説明をいたしながら、移住・定住を含めた取り組みを進めているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 移住・定住につきましての実績として、残念ながら実績がないということですが、なかなか農業問題を取り巻く環境は厳しいと思いますけれども。それで、今ほども農業ビジネス訓練所のお話がありましたけれども、この農業ビジネス訓練所を契機といたしまして、この担い手の育成とかを図るのがやはり基本だと思うんですけれども、現時点におきまして、農業ビジネス訓練所の活動状況といいますか、あとは就農を目指す長期研修者が現時点において申込者がいるのかどうか、改め

てお聞きします。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（蓬田英右君） お答えいたします。

農業ビジネス訓練所の活動状況であります。研修部門であれば、今年度、短期研修生につきましては49名の方が申し込みをされまして、それぞれ研修を受講している状況となっております。また、体験研修につきましては、親子での参加となりますが20組、56名の方が申し込みをされて研修を行ったという実績となっております。また、園芸作物振興につきましては、それぞれ季節の野菜、そのほか鉄骨ハウスでミニトマト、中玉トマトの栽培を実施し、道の駅等に出荷をしている状況となっております。

また、長期研修生の確保に向けた動きということですが、県など関係機関にも支援等をお願いしながら、また最近になりまして、次年度、平成31年度研修に申し込みたいというご相談も受けている状況となっております。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 体験研修につきましては、まずまずの申し込みもあるということですが、長期研修については、来年度に向けてぜひ確保いただくようご努力をお願いしたいと思います。

次の質問にまいります。

コンパクトシティ形成事業として立地適正化計画の策定を進めて、生活に必要な諸機能の構成や誘導により国見型の安心安全なまちづくりを目指すとあります。目標数値といたしまして、居住環境満足度80%以上とありますけれども、この80%に対する町民意識調査の結果をお聞きいたします。

議長（東海林一樹君） 建設課長。

建設課長（羽根洋一君） お答えいたします。

コンパクトシティ形成事業の立地適正化計画とは少子高齢化や人口減少も視野に入れながら、住宅と住民サービスに関する医療、福祉、交通、商業の利便施設が連携して立地するようなコンパクトなまちづくりの構築を目指した基本計画であります。

現在、町では目下、歴史まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画になりますけれども、これによる事業を展開中ですが、都市再生整備事業として道の駅あつかしの郷の建設、市街地への道路の整備、さらには国道4号拡幅に対応した道路網や市街地未整備地区の整備に着手しているところでございます。これらは、コンパクトシティに連携した市街地の活性化や利便性の向上を目指した取り組みであると考えているところであります。

したがって、現在は歴史まちづくり計画に基づく事業の進捗を見ながら、今後は立地適正化計画による市街地地域に則した事業の着手をしていきたいと考えております。

なお、居住環境満足度を目標数値としているところでありますけれども、調査につ

いては今後行われる総合的な調査の中で盛り込むことといたしているところであり
ます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 政策としましては、具体的には歴史まちづくり計画の都市再生計画
が主だということなのですが、それで実際、国見に住んでいて満足度、いわゆるこれ
が町民の意識調査だと思うんですが、これは平成26年度の数字が68.4%とあり
ますが、それ以降は実施していないんでしょうか。

議長（東海林一樹君） 建設課長。

建設課長（羽根洋一君） 現在のところ実施しておりません。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） この振興計画の中にも、意識調査を定期的実施していくと明記さ
れております。平成26年度からもう4年経過しております。その間に実際、復興の
進展も含めまして、国見町も状況や環境が変わってきております。その中で意識調査
をしてこなかったというのは、ちょっと私は信じられないんですが、それは何か理由
がありますか。

議長（東海林一樹君） 企画情報課長。

企画情報課長（阿部正一君） お答えいたします。

この意識調査につきましては、先ほど議員お質しのとおり、後期計画の最終年度が
平成32年度になってございます。ということで、平成31年度には新計画、第6次
総合計画に向けた事前の調査をする予定となっております、それについては当初予算に織
り込む予定となっておりますので、平成31年度に総合的な計画をする上での町民意
識調査を含めたアンケートをとってまいりたい。その中に、コンパクトシティの部分
につきましても、総合計画に連動する内容となるということでもありますから、それを
盛り込んだ内容として、6次計画に反映できるような総合的な調査を図ってまいりた
いと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 平成31年度ということなんですけれども、31年度のいつころ予
定しているんですか。

議長（東海林一樹君） 企画情報課長。

企画情報課長（阿部正一君） 時期は明確にはできませんが、なるべく早い時期になろう
かと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） この町民意識調査、やはり町民の考えとかを図る上では、大変重要
なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思えます。

次の質問にまいります。

道路維持管理整備事業におきまして、今、各地区に200万円の枠で整備できるよう予算措置しておりますけれども、それについての成果をお聞きしたいと思います。

議長（東海林一樹君） 建設課長。

建設課長（羽根洋一君） お答えいたします。

現在、各方部ごとに200万円、さらには人口割を考慮し350万円を、予算配分しまして道水路の修繕維持管理について実施しており、ことしで2年目になります。この間、町内会の要望につきましては、地区で開催される方部会において情報を共有して、さらには予算枠や町の取り扱いルールを考慮しながら、協議による選定を進めているところであります。

結果として、相応の要望についてはおおむね応えられていると考えており、何よりも透明性を持った選定、さらには方部会の理解により事業を推進することは意義あると考えており、次年度以降においても継続したいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 各地区に200万円の枠で金額を割り当てているわけですが、例えば、地区によりましては金額が200万円を超えるために留保したいということもあるかと思うんですけれども、今の時点でお聞きするのも恐縮なんですけれども、この各200万円の予算措置は、例えばことしは使わないから次年度に繰り越して翌年度また200万円でそれを増額したいという、そういう利用の仕方はできるんでしょうか。

議長（東海林一樹君） 建設課長。

建設課長（羽根洋一君） お答えいたします。

各要望につきましては、それぞれ単年度で処理をしているということでございますが、今、議員お質しの規模の大きいような事業、これにつきましては、この予算枠では当然対応できないこととなりますので、その内容について建設課もしくは産業振興課で受けまして、必要なものについては別枠で予算要求という形で動いているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） では、次の質問にまいります。

2つ目の施策事業計画についてお伺いします。人が輝くまち～思いやりのまち・人づくりのまち・生涯活躍のまちを作っていく施策であります。ママネットワーク創出事業といたしまして、交流の場づくりとネットワーク構築に取り組み、安心して産み育てる環境づくりをするとあります。

その1つの手段として、ママカフェ利用者数目標年間1万人という目標を掲げております。このママカフェというこの言葉のイメージから、お母さん方がコーヒーを飲みながら友達を作ったり、交流するイメージがあるんですが、そもそもママカフェという事業の内容をお願いいたします。

議長（東海林一樹君） 幼児教育課長。

幼児教育課長（中田利枝君） お答えいたします。

ママカフェ、これはママの交流の場づくりとして、当初は子育て中のママたちが集まる場所の提供としてママカフェを計画しておりましたが、現在、道の駅国見あつかしの郷構内に設置しました地域子育て支援センターこども木育広場「つながる～む」と藤田保育所内の地域子育て支援センターがその機能を備えているところであります。この地域子育て支援センターは、子育て親子への交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する育児相談、地域の子育て情報交換や交流の場の提供等を実施しているところであります。

また、昨年5月に開設した「つながる～む」では、常に保育士及び子育て支援員を配置、保育士、保健師による相談会や茶話会、育児サークルなどを実施しており、平成29年度では3万3739人の利用があったところであります。

一方、藤田保育所においても、町内の妊婦から乳幼児の親子を対象に保育士、保健師や栄養士によるお話や相談会、保育所児童との交流、子育てクラブなどを定期的開催、活動しており、年間延べ800人が利用しているところであります。

また、屋内遊び場「ももたん広場」におきましても、親子の遊び場、親同士のコミュニケーションの場として年間3万人以上の親子にご利用いただき、交流が図られているところでもあります。

いずれにしましても、親子が安心して過ごす場、親同士の交流できる場を今後とも工夫してまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） ママカフェの利用ということが、いろんな施設を利用した交流ということでもあります。そして、実績といたしましても、3万人以上とかそういう利用があるということで、大変喜ばしいことだと思います。

次の質問にまいります。

グローバル人材育成事業として、国際人としての学びの場を提供し、国際的に活躍する人材育成を図るとしております。目標値として留学生何人あるいは成果目標として英検等標準資格の保持率何%以上とあります。まず、そういう留学生が何人いるかということは実績としてつかんでいるのでしょうか。

議長（東海林一樹君） 学校教育課長。

学校教育課長（引地由則君） お答えいたします。

現在、教育ビジョンの中では実践計画として、保、幼、小、中それぞれ成長に応じた国際化、グローバル化に対応するため、英語の教育に力を入れて取り組んでいるところであります。しかしながら、今のところ、後期計画策定以降、町内で留学したという情報は把握してないところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5 番（佐藤定男君） 教育ビジョンの中でも英語に力を入れるということでありますけれども、留学生の実績はないと。実際に、留学をすることは個人的にはなかなか難しいことであるかと思えます。そうしますと、留学生制度みたいなものも必要かと思うんですけれども、その制度を創設するお考えは、現在はあるのでしょうか。

議長（東海林一樹君） 学校教育課長。

学校教育課長（引地由則君） 制度的なものは今のところ、現在、創設は考えておりませんが、目標値をクリアするためには国見町だけでは達成できるものではなく、これから国及び関係機関等の各般から情報を入手しまして、児童、生徒さらには学生への情報の提供、勸奨等を行い、1人でも多く国際的に活躍する人材の育成を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5 番（佐藤定男君） 留学制度が難しいということでありますけれども、留学制度が難しいのであれば、新たな考え方で英語の力をつける方法もあるかと思うんですけれども。天栄村のブリティッシュヒルズ、これはご承知のように、その施設で英語を使って利用するというところでありますので、私は夏休みなりそういう期間を利用して、一定期間そこで生活をさせる制度など何か考えることもできると思うのですが、ブリティッシュヒルズの件に関してはいかがお考えでしょうか。

議長（東海林一樹君） 学校教育課長。

学校教育課長（引地由則君） お答えいたします。

ブリティッシュヒルズでの英語体験活動の関係でございますが、現在、中学3年生、1日ではありますが、英会話90分の2レッスン実施を行っているところであります。ただ、2レッスンで足りるかという疑問はありますけれども、相手が外国人のブリティッシュヒルズでの英会話体験ということで、生の英語を聞きながら貴重な体験活動を行っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5 番（佐藤定男君） 中学3年生が1日だけの生活体験をするということ。やはりこの1日だけではちょっと私も少ないと思うんですよ。せっかくそういう機会があるので、これは費用の面もありますけれども、せいぜい3日、5日内ですね。そういうことをぜひすべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（東海林一樹君） 学校教育課長。

学校教育課長（引地由則君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、予算的な部分もありますので、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5 番（佐藤定男君） 次に、英検標準資格等の保持率なんですけど、英検、中学生が受検し

ているかと思うんですけども、実績についてお聞かせいただければと思います。

議長（東海林一樹君） 学校教育課長。

学校教育課長（引地由則君） 成果目標として英検等標準資格保持率の実績は幾らかのお質しではありますが、現在、英検は任意受検であります、年々受検者数が増加しており、関心が高まっているところであります。

平成29年度の実績では、5級から準2級の合格者は109名、全校生徒で除しますと保持率45%で、目標が私どもで70%にしておりましたが、目標には達成しておりません。しかし、平成27年度に88名、平成28年度には96名と年々合格者が増えている状況であります。また、高校中級程度の準2級にチャレンジする生徒も出てきており、平成28年度に1名、平成29年度には11名が合格しており、今年度はあと1回試験を残していますが、既に2名が合格しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 最初の成果目標70%、これは確かに高い目標かと思えますけれども、ここ数年、人数あとは資格合格も増えているということでもあります。

次の質問にまいります。

若者交流事業は商工会青年部を中心といたしまして、スマイル国見若人の会と連携し、出会いと交流の場づくりに取り組むとしております。婚活支援も行っておりますけれども、現時点において、この結婚の成立数は把握しておりますでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（菊地弘美君） お答えをいたします。

平成26年度に少子化対策協議会を立ち上げまして、1年間の議論を経て、平成27年3月に提言をいただいております。この中で、少子化対策につきましては、まちづくり全般にかかわるものということで、国見の良さを知り、国見で暮らしたいと思う人づくりが大切であるとまとめられてございます。また、具体的な事業につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略や第5次国見町振興計画後期計画での具現化を図ることとされてございました。この提言を受けて、具体的な事業として平成27年3月から若者交流事業がスタートをし、振興計画後期計画においても成果目標の設定をしたところでございます。

まずは、実績でございますが、事業の実績としては、個々人の魅力アップの講座、セミナーということで、26年度に1回、27年度は2回の開催をしております。ご質問の婚活イベントにつきましては、26年度に1回、27年度2回、28年度3回、29年度3回それぞれ開催をしております。それぞれの会で相当数のカップリングはございましたが、結婚に結びつきましたのは1組ということで承知をしております。

なお、町では結婚世話焼き人を平成28年度より募集をしております、現在、15名の方が活動されてございます。毎月1回の定例会あるいは県の世話焼き人をさ

れている方もおりますので、情報の共有など進めてございますが、この中で1組がご結婚されたと聞いてございます。ただ、町外へ転出されたということでカウントはしてございません。最近では、世話焼き人の主催による婚活のパーティーが開催されるなど自主的な活動も生まれておりますので、引き続き支援をしていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 結婚に至ったケースは1組ということではありますけれども、年間を通じまして活動なさっているということでもあります。結婚はかなりデリケートな問題でありまして、当人たちの問題に最終的になるわけでございますが、少子化対策も含めました活動ということで今後も続けていきたいと、開催のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3つ目の施策事業についてお伺ひします。

交流と連携のまち～安全安心の町・つながるまち・維持発展するまちでございます。1つ目ですが、交流の拠点道の駅が昨年5月にグランドオープンいたしました。開場以来多くの人でにぎわいを見せておりますが、経営的には立ち上げ経費の負担が重く厳しい状況であります。振興計画では3年後、つまり32年3月のまちづくり会社の営業利益目標1500万円と記載してありますが、現時点においての見通しをお伺ひします。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（武田正裕君） お答えいたします。

道の駅国見あつかしの郷は昨年5月にオープン以来、町内外から多くの皆様にご来場いただき、震災からの復旧・復興のシンボル、そして地域活性化の拠点、さらに交流人口の拡大などまちづくりの核の施設となっているものと認識しているところでございます。

この道の駅の指定管理者であります国見まちづくり株式会社の経営状況につきましては、議員ご質問のとおり、道の駅オープン1年目の平成29年度につきましては、想定を超える来場者の安心安全の確保のため駐車場誘導員の配置や冷凍冷蔵庫のリース設置などの経費がかさみまして、単年度の収支で約5000万円の赤字決算と、大変厳しい状況となったところでございます。

会社のほうでは、引き続き売り上げの確保と経費節減など改善策に取り組んできたところ、状況は徐々に回復しております。今年度上半期の事業収支につきましては、指定管理料を補填する前の金額で86万円の赤字と、前年度に比べ大幅に改善してきたところでございます。下半期につきましては、これから冬場の来場者の落ち込みによる売り上げの減少が見込まれますが、今議会の補正予算でお願いしております町から会社への指定管理料の負担を含めまして、単年度の収支としては約300万円の黒字となる見込みとのことでございます。

なお、振興計画におきまして、道の駅整備事業及び商工振興事業の平成32年度の

目標数値は会社の営業利益を1500万円と設定しているところではありますが、現在の経営努力を継続し強化することによりまして、3年目で軌道に乗せ、さらに目標に近づけられるよう指導してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 今期につきましては、前年度よりかなり業績もアップしているということでございます。町長は常々、道の駅の経営については3年間は見てくれということをおっしゃっております。確かに初期投資の負担が重く、それは3年間にかかるだろうということではございますが、なかなか相手のあることでもございますので、業績の向上を一気に上昇させることは難しいかと思うんですけども、今後の努力に期待したいと思います。

次の質問にまいります。

廃校活用プロジェクト事業として、旧小坂小の「こさかふるさと館」と旧大木戸小の「あつかし歴史館」があります。現在の活動内容と利用者数をお聞きしたいと思います。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（菊地弘美君） お答えをいたします。

まず、こさかふるさと館につきましては、保健福祉課長より答弁をさせていただきます。

こさかふるさと館の状況についてでございますが、平成27年4月に開館をいたしまして、交流スペース、軽運動スペース、またグラウンドをあわせ持つ地域の拠点として活用をいただいております。

利用者数、延べ人数になりますが、開館した平成27年度につきましては2,549名、28年度につきましては2,171名、29年度につきましては2,084名、30年度につきましては9月末までの半年で1,169名の方々の利用をいただいております。

こさかふるさと館につきましては、地域の居場所、介護予防の実践機能を持って整備をされておりますが、スポーツから文化活動まで幅広い団体や個人に利用されているところでございます。特に、地域の居場所や介護予防のための「いきいきサロン・通いの場」など地域の自主化した取り組み、グラウンドゴルフやスポーツ少年団などの活動、小坂まちづくりの会による地域活性化の取り組みなどさまざまな場面でふるさと館の利用が図られており、廃校活用プロジェクトで示されたように、旧小学校が地域の拠点であったことを忘れないとした思いがふるさと館の整備により継承されていると考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（武田正裕君） 続きまして、あつかし歴史館につきましては、まちづくり交流課長のほうから答弁をさせていただきます。

旧大木戸小学校校舎の1階部分につきまして、国見町の歴史文化の継承、さらに文化財の保存、調査研究の拠点となる町文化財センターあつかし歴史館として、昨年1月にオープンしたところでございます。これまで展示物の充実を図りまして、町内外から訪れる多くの皆さんに国見の歴史文化を知る機会を提供しているところでございます。また、先日お亡くなりになりました菊池利雄先生の貴重な研究資料を展示し、その成果を広く知ってもらおうとともに、後世に引き継いでまいりたいと考えているところでございます。

このため、町では専門の嘱託員を配置しまして案内をするとともに、歴史館サポーターのボランティアの皆さんに交代で土日祝日の対応をお願いしているところでございます。そのほかの活動としましては、地元の皆さんによる大木戸歴史むらづくりの会と連携をいたしまして、七夕や節句など年中行事をテーマとしたイベント、遊びと学びのミュージアムを季節ごとに年4回開催をしており、毎回、地区内外の人でにぎわっているところでございます。このほか、郷土史研究会などの団体と連携をしまして、さまざまな企画展を開催しているところでございます。

また、お質しの利用者数でございますけれども、平成28年度1月オープンですが、それから3カ月間で897人、平成29年度は1年間になります4,533人、平成30年度、今年度は9月末までの半年で2,297人となっているところでございます。振興計画におけます廃校活用プロジェクト事業の目標数値、平成32年度の施設利用者が年間5,000人ありますが、これまでのさまざまな取り組みによりまして、ほぼ計画どおりの利用者の状況となっているところでございます。

このように、あつかし歴史館は大木戸地区の核、心のよりどころといたしまして地域の皆さんに愛され、大切にご利用いただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） こさかふるさと館につきましては、年間2,000人以上の利用があるということで、地域の人たちに利用されているということです。また、あつかし歴史館は、町文化財を展示することはもとより、地域のイベントを通じて地域の交流が図られるということでございます。有効に活用されているということが理解できません。

次の質問にまいります。

行政機能・行政サービス強化事業の1つに町民相談室兼消費生活相談センターがあります。住民の声を聞いて行政サービスに反映させるとありますけれども、相談の内容と件数をお伺いしたいと思います。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

町民相談室であります。東日本大震災以降、町民の方の不安、悩み等の解消と町民の皆さんの意見を町政に反映させるために、平成25年4月に設置したところであります。これまで、町民相談室では町民の方々からの要望、相談について幅広く対応

するとともに、町内の青年農業者、商工業者、福祉関係者、企業の代表の方々を対象に町民相談室が主催する懇談会を開催しているところであり、11月22日にはこれらの方々と合同懇談会という形で懇談会を開催したところでもあります。さらに、8月23日ではありますが、町長と対話の日、これを行い、町民の方々からの意見や各団体の代表の方の意見交換を行い、町政に生かしてきたところでもあります。

さて、ご質問の町民相談室への相談内容、件数ではありますが、平成28年度につきましては行政関係が31件、地域関連が15件、家庭内関係が18件の合計64件となっているところでもあります。また、平成29年度ではありますが、行政関係が33件、地域関連が8件、家庭内関係が10件、合計51件となっております。さらに、本年11月30日現在ではありますが、行政関係が24件、地域関連が7件、家庭内関係が6件で合計37件となっております。

それぞれの相談の内容につきましては、関係機関との緊密な連携によりまして対応をしているところでもあります。今後も引き続き町民相談室の充実を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 各団体との合同懇談会なども開催されているようではありますが、ここでいろんな相談会、懇談会を通じて住民の声を聞いているわけなんですけど、具体的にこの住民の声、懇談会での声を行政に反映させたという例はありますか。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 行政関係で具体的に反映させたという件ではありますが、例えば相談の内容で、道路、用水路関係の破損の関係とか、歩道の清掃、さらには歴史公園関係の部分でもありますが、植栽の手入れの関係等が相談にあった部分としては解決しているところでもあります。

また、相談といたしましては、鳥獣被害関係についてもありましたので、関係機関と対応して解決しているところでもあります。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 以上、論点を絞って個別に進捗状況を質問してまいりました。

最後に、町長に伺いたいと思います。現時点での第5次国見町振興計画後期計画の全体的な評価と計画達成のための決意をお聞かせください。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） それでは、私のほうからご答弁を申し上げさせていただきたいと思っています。

第5次国見町振興計画後期計画の現時点での評価、それから計画達成の決意ということでございます。これは先ほど来、佐藤議員ご質問のように、後期計画の重点目標は地域資源の活用、それから人づくり、さらには交流連携こういった町をしっかりと作っていくことが重要なポイントであります。そして、30の基本施策があつて、

40を超える基本目標、数値目標が盛り込まれた計画になっております。ご質問ありましたように、内容等については3つに分けて、10項目ですか、今質問されまして、その内容等については各課長が答弁したとおりでございます。

総じて、私の頭の中を整理しますと、うまくいっているなという思いがあるものはまさに観光の入れ込みとか、あとは物産関係、特に6次化の物産の販売の額とか、それから各種ボランティアの対応、各施設に対する入り込みの状況、それから教育の振興等々ですかね。その辺は何となく良好に動いているなど、この2年半やりまして、そんな感じを抱いているところでございます。

ただ一方で、なかなか厳しい面もあるなというのは、例えば農業の担い手の問題とか、先ほど質問ありました移住・定住の問題、それから空き家の問題、婚活支援の問題等々ですね。こういった個別具体的に数字を上げる部分、この辺がちょっとという感じをいたしているところでございます。その辺をどうするかということが今後の課題かなと、このように考えております。

ただ、総じて、もう2年半過ぎましたけれども、何となくおおむね順調にきておるかなと。できているものできていないもの、ビブラートありますけれども、おおむね進捗しておるかなというのが、はっきり言って私の実感でございます。今後は、やはり数値の実現状況とこれを見てどう対応していくかということが必要だと思っております。

特に、施策の3つの中で、地域資源とか交流連携ですか、この辺は道の駅とか農業ビジネス訓練所とかを使いながら、しっかり対応していくということで、経済の活性化とか。この辺は今後さらに前に向けてしっかりと対応していくということなのかなと思っております。ただ、人づくりとか子育て支援とかいろいろありますけれども、そういった部分については、ちょっと低調な部分がございますので、これに対応していく必要があるかなと思っております。

特に、来年度に向けては、移住・定住の具体化、ぜひモデル的に私は図っていきなと、こんな思いをいたしております。例えば、農業ビジネス訓練所、先ほど課長答弁しましたように、来年度はぜひ私も長期研修を入れたいと思っております。その長期研修のためのインセンティブをどう作るかということですね。住宅の支援をすることで、そういったことを念頭に置きながら、予算に向けて対応を始まったところでございますし、子育て支援のための空き家、子育ても含め空き家も解消できる。そのために何かできないのかなと私言ってきていますので、その辺の具体化を図りたい。後で質問ありますけれども、地域おこし協力隊、一応3名この間入りしましたけれどやっぱり定住がないんですね。ですから、その辺をどうするんだということを具体的にチャレンジしたいですね、そこがより具体的な内容なのかなと、このように思っております。やはり3つの目標に従って、より具体的に数字を対応していくことが非常に重要な部分だろうと思っております。

現在、平成31年の予算に向けて、40項目あります。それを企画情報課長に指示して、洗い出ししてその洗い出しの中で、低調なものですね、こういうものをどうす

るのか議論すべきではないかなということを示唆をしております。

これはまだ、私、頭の中しっかり整理できておらないんですけども、ただ、先ほど申しました移住・定住の環境とか、より具体化を図るあたりがベースとしてあるんだろうなと思います。あとは道の駅で仙台圏との交流関係ですかね、この辺をどう持っていくんだという部分もあるんだろうし、あとはオリンピック・パラリンピックイヤーに向けた対応をしっかり重点事業として入れ込む。それから、福祉関係では私は健康づくりではないかなと思っているんです。元気老人対策をどうするんだと、その介護に行く前にどうするんだという議論をしっかりしながらやっていくことがポイントかなと。子育て支援の関係も、先ほど申しましたように何かインセンティブ作れないかなというあたりですかね。

しっかり洗い出しをしながら、こんなものが必要だということを念頭に置きながら、来年度に向けてあるいは平成32年度に向けて、しっかりと長期計画が実現できるように、特に、より積極的により具体的にだと思っておりますよ私。より具体的というのが大切だと思うんです。なぜかという、数値目標があります。具体化がないと物事が進まない。各課長に指示していますけれども、より具体化を図るということで今後しっかりと調整を進めてまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（東海林一樹君） 11時5分まで休議いたします。

（午前10時55分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（東海林一樹君） 再開いたします。

（午前11時05分）

◇ ◇ ◇

議長（東海林一樹君） 一般質問を続けます。

次に、1番松浦和子君。

（1番松浦和子君 登壇）

1番（松浦和子君） 平成30年第4回定例会において、さきに通告いたしました内容について質問いたします。

国見町の人口減少対策に向けた取り組みについてお伺いいたします。

町の人口は2040年に6,200人になると推定されております。現在より約3,000人減少の予想となっております。10月23、24、25日に開催いたしました議会報告懇談会においても、出席された町民の方から町の少子化対策や人口減

少対策について質問や意見が多くありました。町民の皆さんも町の将来について、全国的にも深刻な問題となっている人口減少に不安を持ち、真剣に考えてくださっていることを強く感じました。

そこで、お伺いいたします。町は交流人口の拡大を図り、人口減少を最低限に抑えるため各種の事業を展開しております。その中で、先ほど町長の答弁にもございましたが、地域おこし協力隊の確保、女性応援団ツアーや東京くにみ会事業などを実施しておりますが、その取り組みの成果についてお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） 1番松浦和子議員のご質問にお答えを申し上げます。

人口減少に対応する各施策の実施状況といいますか、その成果のお質しだろうと思っておりますので、それを述べて、あと総論的な形でご答弁申し上げます。

まず、女性応援団ツアーでございますが、これは平成25年度から29年度まで5年間で6回実施をしまして、約370人の来町者という形でございます。こういった方々がふるさと納税とか農産品の支援とか、東京での人的な支援をしたり、道の駅でも私何人かにお会いしてます、そういったリピーターとかさまざま国見町に対する対応というものがなされておると思っております。

また、東京くにみ会でございますけれども、これまで5回実施しまして、約1,000人を超える参加者となっております。これもふるさと納税、産品のお買い上げ等、あと国見町への来町者も結構あります。これは松浦議員、11月17日ですかね、仄聞されてというかご出席されたんで、大体はその状況を十分ご承知かなと考えてございます。

それから、地域おこし協力隊でございますけれども、これまで3人、県と町で委嘱をして、ただ、残念ですけれども移住・定住はまだありません。農業の支援とか、総合学習の支援とか、これをやってもらったんですが、一応、定住しないでお帰りになったという形になってございます。ただ一方で、この事業に関与した首都圏の女性起業家が移住・定住して実現したというのが、この事業に携わった方なんですけれども、明るい話題かなと、こんな思いも実はいたしているところであります。

今後は、この移住・定住については、先ほども佐藤定男議員にもお話し申し上げましたように、より具体的に確保して移住・定住まで結べるということで、もう既に来年度に向けて引き合いが実はあります。総合学習関係でありますので、そういった方をゲットすることはもう大丈夫ですが、いかに定住させるかのところまでいかないと、まさに人口減少に歯止めがかからないということですから、そこがポイントかなと思っております。そんな意識で、これも企画情報課長にもう既に指示していますので、今対応をいたしているところでございます。

全体としまして、この3つの事業だけ申し上げましたけれども、交流連携、あと財政的な、いわゆるふるさと納税の問題とか産品のお買い上げとか知名度のアップとか、こういった事業はしっかりと対応してきておるかなと、このように思っております。しかも、この事業ほとんど国・県の丸抱えの事業なんです、いわゆる町の財源では

なくて、はせ参じて確保した財源でやった事業ということでございますので、そういった意味では、費用対効果という意味でも、ある意味ではかなりの効果があったのかなど、こんな思いもいたしております。

これから本題に入っていきます。これは、松浦議員はこんなことを聞いているんだろうなと思っていました。

この国見町の人口減少の歯止めということになりますと、社会減少がどうなっているんだと。これは、死亡された方とか生まれた方というのはいわゆる自然減少と言うんですが、これは世の中で1つの流れでいくのでなかなか難しいんですけども、社会減少的な部分でどう歯止めをかけるかというところが、非常に重要なポイントなんですよ、そこにどうメスを入れるか。これがまさに交流連携なんですね。そこがポイントだと私は思っています。

それで、平成18年から22年度までの5年間ですけれども、社会減少を調べてみました。約290名です、国見町で。その後、大震災が起こって、私が町長になったのは平成24年の11月です。平成25年から私、立ち上げました。25年から5年間です。これが約250名の減少です。トータル約40名のいわゆる減少の、いい意味での改善効果があったというデータが実は出ています。ですから、これは、この小さい町で40名、5年間ですけれども、一年当たりにはしますと約七、八名くらいずつですけれども、こういった効果が、社会減少的な部分であったということは、これは大きな私は成果ではないかなと。こういったことをやってきた1つの成果が、数字として出てるなという思いをいたしております。

と同時に、私いろいろ会合に出ていますと、東京くにみ会ですと私の同級生2名移住・定住で来ているんです。国見町の人ですけれども。そちらに住んでいたんですけども、こちらに行きますと、町長さん行きますということで2名来ています。それから、この前の東京くにみ会でも1人引き合いがありました。これは東京の方ですけれども、ぜひ行きたいんだ、就職だけ何とかということ今やっています。そういった方もあります。それから、女性応援団ツアーで1名の方ですけれども、今介護やっているんだと、義理の母の介護やっていてちょっと難しいんですけども、もし介護が終わったら、ぜひ国見に行きたい、来たいという話をされた方もあって、私リサーチしているんですけども、そういった個別事例は結構あるんです。

ですから、こういったものをしっかりと底上げしていくというあたりで、1つの流れを作っていくことが私は大切かなと思っております。まさに交流連携なんです。交流連携で私よく言っています、交流人口の拡大しましょうよと。それは道の駅であり、女性応援団ツアーであり、東京くにみ会であり、さまざまな事業をやっています。人対人の交流をしなければ国見町の良さがわからないですから、良さをアピールするためには交流人口、どんどん国見町に来てもらう方を増やすんです。それがまず私は1つあると思っています。

それから、もう一つは関係人口を増やすんです。いわゆる人的な、お互いにセッティングできるような関係者人口をたくさん増やしていく。例えば、今、国見応援大使

の方がいますよね。この前も東京でいろいろやってもらいました。6名の方もいます。そういった方と十分コラボ連携する。あとは友好団体ですね、ニセコ町、それから今やっていますのは平泉町とか池田町とやっています。あとは、関係団体ということで、福島大学、桜の聖母短期大学、東邦銀行、福島信用金庫等々とコラボ連携をしている。そういった関係者人口を増やして国見町の良さをアピールする。することによって少しずつ前に進んでいくと思うんです。そういったことはやっぱり欠かせない。

私いろいろと協定を結んでいます。11月27日は国見郵便局とやりました。1つもう引き合いがあります。仙台でのお話が今来ています。そういう話が来ればそこで国見町がアピールできる。丸抱えです、アピールできる。そうすると、国見町はさらに前に進むということになりますから、具体的にやっていく。

そして、より具体的にやるのが、先ほど佐藤定男議員にお答え申し上げましたように移住・定住でどうするんだと。いわゆる農業の担い手の長期研修、とにかく生きるためにインセンティブを作る。子育て支援のために空き家対策をやる。それから、地域おこし協力隊のためにしっかりと確保して定住まで持っていく等々、より具体的にやっていくということです。その辺が私は非常に大切であって、モデル的により具体化をしていくと。

国見町で総論的にやっても私は無理だと思うんです。より具体的にやっていないとこれだめだと思うんです。先ほど佐藤定男議員にもお答えを申し上げましたように、総論的にこうだと言ったって物は動かない。より個別具体的にやっていかなかったらこの国見町はだめになるんです。ですから、より具体的にやっていくことが今後の重要な課題かなと私は思っています。

そういうことも含めて、交流連携事業、今3つ申し上げました。交流人口の拡大、関係者人口の拡大、具体的に何かインセンティブをつけて具体化を図っていくというあたりを今後ともしっかりとやっていく。少しでも人口減少に歯止めをかけて、先ほど申されました2040年、これは確かに6,200人くらいになるんですよ。7,500人までとどめようというのが国見町の計画ですから、そこになるべく着地できるように、これから22年ありますけれども、しっかりとこれ対応していくと、今から対応していく。もう後ずさりはだめなんです。今から、今からとやっていかななくてはだめだと私は思っています。そんなことを十分頭の中に入れてながら、今後とも国見町の町としての維持発展にしっかりと対応してまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1番（松浦和子君） 町長より大変明るい話題の答弁をいただきました。

町長を先頭に頑張っていることが伝わってまいりましたが、地域おこし協力隊活動事業に特別交付税から1200万円、東京くにもみ会事業に200万円、ほぼ一般会計からの支出で事業が展開されています。厳しい現状であっても、これだけの予算措置をしているわけですから、成果は当然期待されるのではないかと思います。

今後、町として、現在実施している事業を粘り強く継続していくかどうか、その辺の考えをお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） それでは、再質問にお答え申し上げます。

例えば、地域おこし協力隊のこと事例に出されましたけれども、これは財源の問題あると思うんです。ですから、財源の問題あるということは何かといいますと、今までのサイクルから行きますと、平成32年度、いわゆる復興創生期間ということで国・県から補助が来る一番重要な起点なんです。そこがどう判断するかということが1つあるんだろうと思います。そこで、その事業が継続するよとか、あるいはうまくいくことになれば、これはプラスアルファでそういうことが可能かなと考えています。

あと同時に、先ほど来話されておりますように、費用対効果といいますか、どこまで効果があったかなという部分も当然あると思うんです。で、私はどちらかと言うと、総論的にやっていくよりも個別具体的にやっていく時代に入ったのかなと、国見町はですよ。大きな市とか県とかは別ですけども。そういう形でやっていかないとこれはなかなか後ずさりするのかなと思ってまして、交流連携では最後に申し上げました、より具体的な物でどうしていくかというあたりにシフトしながらやっていく形が、今後の重要なポイントなのかなと思っています。

どちらかというところちにウエートを置きながら、現在やっている総論的な各種事業あります、八島議員にもお答え申し上げましたように、私が作った事業でもういいんではというものについては少しずつ終焉させながら、より具体的に新たな視点で物事を考えていくみたいな、そういうことも、復興がだんだん進んでいます。そういう時期に入ってきたかなと感じもしていますので、その辺も十分意識して対応していくと、そして、前に進めるものが何なのかを十分インプットしながらやっていく。それが私は具体化だと思っています。より具体的にやることだと思うので、しっかりと対応してまいりたいと、このように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1番（松浦和子君） 具体的に、本当に止まることなく、今の現状をしっかりと捉えていただいて、前に前に進んでいくということ。とても貴重な答弁をいただいたと思っております。ぜひ立ち止まることなく、前に前に国見町の将来に向けて前進していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

近隣の自治体では、定住促進として新婚世帯家賃助成や住宅購入費等の助成、JR通勤者への通勤補助金などの対策を講じている自治体もあります。補助金の支給には定住年数等の条件がそれぞれありますが、どの自治体も人口減少に歯止めをかけようと必死です。国見町として実施している助成についてお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 企画情報課長。

企画情報課長（阿部正一君） お答えいたします。

町では、議員ご承知のとおり、国見ニュータウンを分譲する際の誘導対策といたしまして、国見町定住化促進総合対策事業補助金等交付要綱を平成12年に策定をしておりまして、これに基づいて助成を行っており、現在では162区画中158区画が売れたということになっております。残り4区画であります。

この中に具体的に7つの項目がございまして、購入者向けといたしましては、UIターン定住新築奨励事業として、土地家屋の1年間の固定資産税相当分を奨励金として交付する。さらに、宅地購入資金利子補給事業として、借り入れ利子の補給をするものがございます。そのほかに、定住宅地分譲斡旋報奨事業として、分譲を斡旋した方に対して、1区画当たり50万円の報奨金を交付する。また、町内建築業者向けのUIターン定住新築住宅運転資金利子補給事業ということで、運転資金の利子相当分を交付するもの。さらには、住宅建築請負報奨事業として報奨金を交付するものがございます。また、見学者が来られた際の報奨金の制度、さらには町内の事業者が社員等に分譲斡旋をしたときの報奨金を出す制度がございます。これが定住化に係る制度ということです。

このほかに、一定基準の方が婚姻によりまして新生活を始めるために、最大で24万円を支援する制度、さらには、若者への就農交付金として150万円の補助制度もございまして、これも1つの定住対策になるものではないかと考えているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1番（松浦和子君） 国見ニュータウンを中心とした定住者への、移住者への助成があるようですけれども、これは他町の移住ガイドブックです。町の紹介に始まって、働きやすい、住みやすい、子育てしやすい町などのPRや、移住者がこの町に住んだ感想などを1冊にまとめて、PRや各種支援制度に関する紹介を1冊にまとめたガイドブックになっております。

町では、このような冊子やチラシを作成しているか、お伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 企画情報課長。

企画情報課長（阿部正一君） 今、移住・定住に向けた冊子ということですが、具体的に町として作成しているものはございません。福島圏域のほうで、合同で年2回程度、移住・定住のPRといたしますか、そういったものを東京で行う際に合同で作成しているものはございます。

ただ、そうなりますと、なかなか国見町の良さを、オリジナリティーを出すというのがなかなか難しいことありまして、平成31年度におきまして、国見町が実施できる、先ほど町長が答弁したとおり、さまざまな支援制度、オリジナリティーを出すような制度の構築を含めて検討してまいりたいということもありますので、そういったものを取り入れながら、国見町としての独自性を出せるような、定住に関する制度等が1つでわかるようなものを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1 番（松浦和子君） 事業にはお金をかけますけれども、PR紙やチラシの作成、広報活動に取り組んでいない点はとても残念に思います。

モモ・米・あんぼ柿を東京の日本橋ふくしま館「M I D E T T E」や歌舞伎座などで販売促進をしておりますが、年齢や職種に関係なく、さまざまな方たちが集まるそのような場所で、町の魅力満載の移住・定住ガイドブックを作成し、配布するのも考えてみてはよいのではないかと思います。

あらゆる場を活用するということは大切と思いますが、今後、どのような形でPRをしていくか考えをお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 企画情報課長。

企画情報課長（阿部正一君） お答えいたします。

PRの手法というのはさまざまあるかと思いますが、当然、費用対効果があらわれるものでなければならないので、のべつ幕なし配るものでもないということでもありますので、先ほども申し上げましたような移住・定住に特化したようなPRの仕方、さらには特産品をPRするようなやり方もさまざまあるかと思いますが。

その辺につきましても、場面場面での対応ということで、過去にも「じゃらん」を作ってみたり、「くにみ農物語」とか、その他「食卓図鑑」とかも作ってみたりしていますので、そういったものも含めまして、国見町の良さがわかるようなものを特化して作り、さらには道の駅との交流連携人口を増やすための施策も必要でありますから、特に東京圏だけでなく、今後は仙台圏に向けたものも含めて検討して、効果が上がるような、そして、第5次国見町振興計画にも記載しておりますが、地域資源を生かすこと、さらには人が輝くことということがありますので、農業、商業、工業も含めて、さらには教育ですね、企画情報課でやっているものであれば、国見ホイスコーレもあります。そういったもので国見町の魅力を存分に満足できるようなアイテムを作って、PRをしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1 番（松浦和子君） ぜひ庁舎内での横の連携をとっていただきたいと思います。1つの課だけではなくて、いろんな場面を利用する、生かしていく、チャンスを生かしていくということ、とても大切なことではないかと思います。

どの自治体も定住者の確保にあの手この手の秘策を考えているようですが、一番は何とんでも、この町に住んでみたいと思わせる魅力だと思います。幸い町は総合病院があり、交通の便は最高で、さらには昨年5月オープンの道の駅国見あつかしの郷があります。また、歴史の町として歴史好きな方たちには魅力のわくわくポイントが町内のあちらこちらに点在しております。

先ほども申し上げましたが、この町に住んでみたいと思ってもらえる魅力を新鮮に、そして大胆に、上手に発信していくことではないかと思います。また、町に移り住んでいる町民の方たちの生の声を「広報くにみ」や「ももたんFM」から発信するとか、

もちろん先ほど紹介しましたガイドブックもその1つです。方法は幾らでもあると思います。

町民の皆さんの声に耳を傾け、知恵をいただくこともオール国見の視点から大事なことと思います。事業にかけているお金を無駄遣いと思われたい対策をお願いし、私の質問を終わります。

議長（東海林一樹君） 次に、2番村上 一君。

（2番村上 一君 登壇）

2番（村上 一君） 平成30年第4回定例会にあたり、さきの通告に基づき一般質問を行います。

町の防災対策について、東日本大震災クラスの大地震が東北沖でいつ発生してもおかしくないとと言われております。阪神淡路大震災のように、夜間から早朝の時間帯に激甚災害が発生することは想定外とは言えません。このとき、行政と自治会機能が著しく麻痺した状態に対応する有効手段は、最小の自治会単位あるいは地区単位に救急対応、避難行動、避難所開設、炊き出し等の活動が必要と考えますが、震災後の町の防災計画はどのように見直しているのか伺いたい。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） 2番村上 一議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、自然災害は昼夜を問わずいつ発生するかわからない。これは当然でございます。近々では本年9月に発生いたしました北海道胆振東部地震、国等の支援が行き届くまでかなり時間かかりまして、自助・共助で対応されたということで、私は自助の部分、東日本大震災もそうでありましたけれども、この自助の部分が強く強く認識されたかなど。まさに現場というか起きたところに、一瞬はその現場で対応することが強く認識されて、議員のお質しと全く考えが同じでございます。

さて、議員お質しの町の地域防災計画でございますが、これにつきましては、災害対策基本法に基づきまして制定をしているわけでございます。東日本大震災の教訓を生かして、平成26年度、平成28年度にそれぞれ見直し改定を行っているところであります。

平成26年度の見直しでございますが、これは平成25年度に行いました東日本大震災の検証をやりました。大きな冊子にまとめましたけれども、この検証、これに基づきまして、双方向の連絡体制の強化、防災備蓄倉庫の充実、防災マップの充実などを改めて強く明記をさせていただきました。また、平成28年度の見直しでございますが、気象警報発表時の警戒態勢配備の確立、住民に呼びかけを行う避難準備勧告等の名称の変更など、こういった改定を行ってございます。

さらに、これ以降が非常に重要なところでございまして、実は東日本大震災の教訓を生かして、自助の大切さ、先ほど私申し上げました、東日本大震災で、津波でお亡くなりになった方がいっぱいいらっしゃいます。そこは、過去の経験でもう大丈夫だと思った方がほとんどお亡くなりになっていらっしゃるということなんです。ですから、その経験を生かすならば、自分でどうするんだということを即座に判断しないと、

これはだめなんだなと思います。ですから、それがすぐ私作りました自助の位置づけですね。自助というのは、とにかく自ら自分でとにかく身を守るんだよと、そして、どこかに行くんだよという、自分で行動することです。いろいろ書いてございますけれども、そのことの大切さをまず、配布をさせていただいたということです。

それから、もう一つは、これは国・県との連携で国見町防災マップ、土砂災害警戒区域、浸水区域、あと阿武隈川の浸水想定区域ということで、町民の皆さんのほうに配布をして防災意識の高揚を図ってきておる状況でございます。

それから、各町内会での自主防災組織を立ち上げさせていただきました。各町内会が一番のベースですから、いわゆる共助の部分でどうするんだということがベースですから、その部分での対応。それから、防災訓練では町内6方部と各町内会とのコラボ連携の中で対応するというので、9月の第2日曜日、これも定例的に実施をしてこれまで行っている状況でございます。

いずれにいたしましても、私は議員お質しのように、第一線コミュニティーです。まず、自分と第一線コミュニティー、現場のその対応をどうするんだということがやっぱり第一義的かなと思っていますので、その辺を本当に大切にしながらやっていく必要があるかなと、このように思っております。

今後とも町民の生命と身体と財産を守るということで、この地域防災計画の実現に向けて、しっかりと今後とも対応してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 村上 一君。

2番（村上 一君） 次の質問に移らせていただきます。

大規模震災での初期活動は各自治会や消防団の活動に頼ることになるが、安否確認や避難行動、要支援活動のために各戸の名簿と高齢者等の要支援者の名簿の状況を把握できる体制にあるのか伺いたい。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、大規模震災が発生した場合、交通の阻害や同時発生する火災対応など公的機関による公助だけでは限界がありまして、災害の初期活動におきましては、共助の部分である各地区の町内会を母体とする自主防災会が主体となり、避難行動、安否確認などを行っているところでございます。また、安否確認のもととなります名簿につきましては、各町内会で作成し活用を図っており、災害時、自ら避難することが困難または避難に支援を要する避難行動要支援者の名簿につきましては、福祉サイドと連携し、救助活動の主体となります警察、消防団また町内会、民生委員、社会福祉協議会とも情報の共有化を図っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 村上 一君。

2番（村上 一君） 次の質問に移らせていただきます。

住民や自治会の食料備蓄の実態を把握し、住民の災害に対する意識向上も不可欠と

考える。桑折町では地区防災計画が進められているが、国見町でも大字単位の地区の実情に合った防災計画を進めるべきと考えるが、所見を伺いたい。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

阪神淡路大震災また東日本大震災を経て、自助・共助の重要性が改めて認識されたところでございます。議員ご承知のとおり、町におきましては自助・共助の重要性を認識しており、既に自助・共助に係るパンフレットを作成配布するとともに、各地区で説明会を開催し、その重要性、必要性について認識していただき、さらに大字単位での各地区防災訓練も実施しているところでございます。

お質しの地区防災計画につきましては、市町村の一定の地区の居住者などによる自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されたところでございます。地区防災計画につきましては、町内会など地区単位で住民の方々が地域性に応じて自発的に防災活動に関する計画を定めるものでございまして、地区の自主性に委ねる部分も大きいことから、まずは各地区の自主防災会での防災意識の高揚また地域での防災リーダーの育成などの土壌づくりも重要であると考えているところでございます。今後、全地区での防災計画策定に向けまして、まずは1つの地区をモデル地区として選定しまして、計画策定にあたりまして、町として積極的に支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 村上 一君。

2番（村上 一君） 次の質問に移らせていただきます。

国見町の山手の地区には多くの土砂災害警戒区域があるが、集中豪雨や長雨による大規模災害時において、指定緊急避難場所と指定避難場所が2カ所にとどまっている。さらに避難場所が警戒区域にあり、住民の安心安全を確保するため、避難対策は地域の現状に即した検討がなされているのか伺いたい。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

指定緊急避難場所とは、地震、土砂災害などの災害によりまして危険が切迫した状況におきまして、住民などが緊急に避難する際の避難先として指定したものでございまして、また指定避難場所は、災害の危険性があり、避難した住民が災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在することを目的とした施設のことでございます。

小坂地区を例にとりますと、町防災計画におきまして、指定緊急避難場所を兼ねた指定避難場所としまして小坂農村総合管理センター、指定緊急避難場所としまして旧小坂小学校校庭を指定しているところでございます。小坂農村総合管理センターにつきましては、土砂災害警戒区域に立地しているところではございますが、実際に土砂災害が及ぶ可能性は低いことから、当該施設を指定避難場所として、避難の呼びかけを行ってきたところであります。

しかしながら、昨今の気象変動は、全国各地で記録的な大雨などが発生しておりま

して、最大限の災害を想定した場合、指定避難場所である小坂農村総合管理センターから、さらに次の避難場所への緊急避難も避難行動の1つとして想定しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 村上 一君。

2番（村上 一君） 特別養護老人ホーム国見の里も土砂災害警戒区域に位置しているが、町として避難計画をどのようにしているのか伺いたい。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

国見の里におきましては、お質しのとおり土砂災害警戒区域内に立地しているところでございます。平成29年6月に改正されました土砂災害防止法におきましては、社会福祉施設などの所有者または管理者による避難確保計画の作成及び避難訓練が義務づけられたところございます。そこで、社会福祉施設でございます国見の里におきましても、年度内の計画策定に向けて、現在作業中とのことございまして、作成した避難確保計画につきましては、町への報告が義務化されていることから、策定にあたりましては指導助言などを行うとともに、町では災害時の国見の里入所者の方の避難先といたしまして、昨年10月、公立藤田総合病院と協定を締結しまして、入所者の健康状態も考慮した災害時の避難者の受け入れ先の確保を行っているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 村上 一君。

2番（村上 一君） 次の質問に移らせていただきます。

2年前に日光鬼怒川で発生した大規模水害では、約2日間で410ミリの総雨量で洪水になったが、浸水想定区域では3日間の総雨量が669ミリと想定されていた。国見町防災マップにおいて、阿武隈川浸水想定区域は2日間総雨量323ミリで想定されているが、鬼怒川のようにその総雨量より前に洪水になった場合、町としての対策はどのようになっているのか、伺いたい。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

国見町防災マップに記載しております洪水浸水想定区域図につきましては、国土交通省が示した最大限の降雨、いわゆるおおむね1,000年に一度の大雨が阿武隈川上流域におきまして2日間、総雨量323ミリの降雨により堤防越水または破堤により浸水する想定区域を示したものでございます。

また、現在の阿武隈川の堤防はおおむね150年に一度の大雨、2日間の雨量が256.5ミリを想定しており、国見町内の区域におきましては、平成の大改修により整備されているところでございます。

そのようなことから、町におきましては、水害時におきましては水防団、状況によりましては国土交通省と連携し水防活動を行うとともに、最悪を想定し、空振りを恐

れず早目の避難行動を呼びかけるなど、被害を最小限に抑える対策を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 村上 一君。

2番（村上 一君） 水害が予想される場合、阿武隈川の水位確認が重要である。徳江大橋の橋桁には緑・黄・赤で避難目安の表示があるが、地域住民に周知されているのか、伺いたい。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

ご質問の水位表示につきましては、現場での水防活動の支援を目的としまして、昨年度、国土交通省におきまして、徳江大橋の橋脚部に設置にしたものでございます。

徳江大橋橋脚部におきましては、洪水による避難準備の目安また避難開始の目安となります水位について色分けにより表示しているところでございまして、また、水位表示の見方を示しました表示板も設置しているところでございます。この水位表示につきましては、あくまでも水防活動の支援を目的としておりまして、設置者でございます国土交通省において水防団には周知を図ったところでございます。

お質しの地域住民の方々への周知につきましては、河川の増水時、河川に近づくことはそもそも危険を伴うこととございまして、積極的な周知は行っていないところでございます。さらに町防災計画におきます避難行動に係る基準水位は、徳江大橋より上流にあります国土交通省伏黒水位観測所のリアルタイムデータを基準としていることから、徳江大橋の橋脚にございます水位表示はあくまでも避難行動の目安となるもので、住民の皆様に対しては、町からの情報に基づき行動をお願いしているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 村上 一君。

2番（村上 一君） 災害はいつ起こるかわかりません。昔から「備えあれば憂いなし」と言われております。常に防災意識を持ち、災害が起きた場合、国が説いている自助・共助・公助の意識で行動し、災害を最小限に食い止めることが必要と考えられます。このように震災から学んだことを防災避難訓練や町防災計画に反映されていくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（東海林一樹君） 午後1時まで休議いたします。

(午前11時51分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（東海林一樹君） 再開いたします。

(午後1時00分)

◇ ◇ ◇
議長（東海林一樹君） 午前引き続き、一般質問を続けます。

1 1 番浅野富男君。

（1 1 番浅野富男君 登壇）

1 1 番（浅野富男君） 平成30年第4回定例会にあたりまして、一般質問を行います。

国見町の将来を見据えたまちづくりについてであります。

少子化・高齢化と言われてから久しい気がいたしております。本町もこのことでは例外なく確実に進行しているものと思っております。それは人口減少へとつながる時代となっております、少子化・高齢化は全国的に起きている現象であります。それぞれの自治体ではこれまで人口減少という事態は経験したことの無い中で、さまざまな施策を展開して、住民の福祉の増進に努めようとしております。

人口減少でも最も端的にあらわれるのは、税収が少なくなることであり、容易に考えられることであります。長期、短期にわたって今後を見据えていると思われましても、来年度の予算を検討する時期にもなっております。人口減少という事態が背景としてある中で、以下の5点について尋ねてまいりたいと思います。

まずはじめに、地域経済は税収との関連では最も重要視しなければならない分野でありますけれども、現在ではどのような構想を計画されているか、まず、はじめにお聞きしたいと思います。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） 1 1 番浅野富男議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

ただいま議員お質しのよう、人口減少の状況は本当に全国ベースでどんどん進んでおるといことでございまして、これは避けては通れない、そんな状況かなと、このように思っております。その上で、しっかりとやることはやらなくてはならないだろうと思っております。

まず、私は地域経済の活性化、これが税収の確保に通じる。そして、後でいろいろと浅野議員ご質問されますけれども、その各種事業の実施にも税収がないとできませんのでその事業の実施にもつながる。そうしますと、いわゆる各地区コミュニティーの維持なんかもできて、そして各方部も維持できて、さらには私ども国見町として将来的にも維持発展できるようなことなのかなと思っております。

これらをどう一体化をしながら好循環を生む、流れをうまくすることだろうと思うんですけれども、そういったことを含めながら、どう前向きに対応していくかというあたりが、今後課せられた非常に重要なポイントなのかなと、このように思っております。

そのために、議員もご承知のとおり、町では、復興・絆、交流連携、国見の未来をみんなで作ることを念頭に、道の駅を核としたまちづくりとか、さらに農業の活性化を図るための農業ビジネス訓練所の設置など、いわゆる地方創生総合戦略あるいは前段で佐藤定男議員にご答弁申し上げましたように、第5次国見町振興計画後期計画をベースとした各種事業を積極的に取り組んでいくあたりが非常に重要なかなと思

っております。

また、税収のアップは、これはなかなか大変だと思いますけれども、経済と連動すると思っております。伸ばすところはしっかりと伸ばす。特に、住民税あたりにはね返るのが多いんです。どうしても固定資産税あるいは軽自動車税などは大体フラットであると、やはり伸ばすところは主に住民税あたりになってくるのかなと考えております。このために、個人の所得を上げるための雇用の確保あるいは生産力の向上が必要だろうと思っております。先ほど申しあげました道の駅での雇用とか、あるいは農業ビジネス訓練所での農業研修、それから税収アップや町の活性化にこういったものの効果が期待できるのではないのかなと思っておりますし、あと最近、商工会のほうで農業関係の夕暮れマルシェを実施されました。こういったこと、商工会と連携して、前向きに対応されるということ、こういう姿は非常に私はベターかなと思っております。そういったあたりが今後の税収アップなどにも、所得のアップとかそういった観点でのアップにつながっていくかなと、こんな思いもいたしております。

さらに、各企業における各種の税の増加。これも非常に重要だと思っております。近々では、議員ご承知のように、国見の里、杜、丘、これは主に雇用の面で恐らくは税収のアップにつながるだろうと思っておりますし、あとはトラフィックレンタリースは住民税はじめ、いろいろな面でのアップにつながっている。国見まちづくり株式会社もできまして、これも当然に均等割納めています等々、いろいろな税につながっているというような状況で、こういった新たな参入についても、税収アップにつながっているものと、このように思っております。

さらには、よく私申し上げるんですけど、国見町の税というのも非常に脆弱であるということでありまして、国・県からの財源の確保は非常に重要です。これがないと国見町はやっていけません。当然にいつ倒産してもしようがないような状況になりますので、そういった財源の確保、そしてまた、どうしても商工会とかあるいは企業とか農業者とかいろいろありますけれども、そういった方々に対するいろいろな面でのインセンティブ、つまり補助事業等々、しっかりと対応していく、こういったものをオールラウンドに対応していくことが非常に経済活性化、税収のアップ、事業の実施等々については非常に重要なのかなと思っております。

前段に戻りますけれども、人口減少、これは全国ベースで歯止めがかかっておりません。対策については、これも松浦和子議員のほうにお話を申し上げたとおりでございますし、ただいま申し上げました経済の好循環をどうするかというあたりですね。その辺も含めて、この人口減少と経済の好循環、税収のアップをどのようにドッキングするか、どのように連携するかが私は非常に重要な部分だろうなと思っております。一番重要なポイントが、これも前段で佐藤定男議員がご質問しておりますけれども、私どもの振興計画後期計画、これなんですよ。これはいろいろな面で、数値目標も入っておりますし、そういったものを全体的にドッキングしたのがまさにこの振興計画でありますから、この計画をしっかりと積極的に、より具体的にどうするかということも含めて対応していく。

そのことによって、私は人口減少であっても、国見町なりの維持発展、コミュニティーの維持発展、そして、町全体の維持発展につながるかなど、こんな思いもいたしておりますので、バイブルはやはり第5次国見町振興計画後期計画をより具体的にどうするかというあたりかなど、このように思っています。そんなことで十分意を配しながら、今後とも対応してまいりたいと考えております。個別の問題は関係課長から答弁いただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 個別の施策、それから国・県の財源はどうしても必要だと、これは当然のことかと思っているところであります。

この5つについては全て関連があるということで、全ての質問についてお尋ねしてから若干の質問をさせていただきたいと思えます。

まずはじめに、次の問題でありますけれども、人口減少の関連では大きい影響がある子育て支援となりますが、どのようなことに取り組みたいと考えていらっしゃるのか。まず尋ねたいと思えます。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（菊地弘美君） お答えをいたします。

子育て支援に関するご質問ですが、かなり幅の広い分野でもございます。少し整理をしてお答えをしたいと思います。子どもの成長で考えますと、妊娠期、出産、産婦・新生児期、乳児期、幼児期、学齢期と大体6つのステージぐらいに分けることができると考えてございます。学齢期、いわゆる小・中学校の在学中は主に教育ということで関わりますので、私からは主に就学前までの子どもとそこを両親を支援するための施策ということで、お答えをいたしたいと思っております。

現在、町では乳幼児のママなどを対象とした子育ての仲間づくりを目的として、木育広場「つながる～む」や保育所に地域子育て支援センターを設置いたしまして、具体的にはニコニコ相談会、子育て広場、イキイキ子育てクラブなど、ママを中心とした情報交換と交流の場ということで行ってございます。加えて、これからは子育て期のママの不安や悩みなどの相談に応え、さまざまな支援に結びつけるために、妊娠期から出産、新生児期、乳児期、幼児期と成長に合わせて支援を継続するための仕組みとして、子育て世代包括支援センター事業について検討し、その準備をしている段階でございます。

議会におかれましても、10月に総務文教常任委員会が青森県鱒ヶ沢町を視察されておりますが、国見町におきましても、同様の事業を立ち上げママの不安に応えたいと考えているところでございます。具体的には、妊婦訪問、相談あるいは産後ケア、こんにち赤ちゃん訪問、各種赤ちゃん健診後の事後相談支援など全ての妊婦さんの訪問あるいはSNSを利用した相談の受け付け、赤ちゃん訪問でママと赤ちゃん双方の成育相談、指導など、きめ細やかな対応により、安心して産み育てられる環境を整えることとしたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） それでは、3番目について質問いたします。

医療・福祉は全ての住民に関係する施策となりますけれども、次年度についてはどのような展開になるのでしょうか。伺いたいと思います。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（菊地弘美君） お答えをいたします。

医療と福祉に関するご質問でございますが、かなり幅の広い分野であります。まずは、健康づくりの取り組みということでお答えをさせていただきます。

重症化を予防するということで、生活の質を上げるあるいは暮らしやすさを上げることで、医療費の適正化にも効果がありますのが、慢性腎臓病や糖尿病性腎症に対するケアをいうことになってございます。既に、伊達市、伊達郡各町と伊達医師会と連携をとり、CKD対策ネットワーク委員会というものを立ち上げ、公立藤田総合病院を基幹病院として、かかりつけ医と藤田総合病院の病診連携、診療所と病院の連携ということで、始まってございます。

また、本年度実施をしてございます内臓脂肪を燃やす会。これは継続的な運動で肥満の予防であったり、コレステロール値を下げることであったりとか、そういうものに資するものでございますが、特定保健指導の対象者と一般の方と双方大変好評であったということがございますので、開催回数を次年度につきましては増やしていきたいと考えているところでございます。

介護予防につきましては、外出、コミュニケーション、いわゆる話をするというところでございますが、プラス運動というところが生活不活発病、フレイルと申しますが、その予防あるいは認知症の予防にも効果があることがわかってございます。このため、現在、24カ所で開催をされていますいきいきサロン事業、13地区で行われております通いの場の事業、5地区で行われておりますささえ愛の地域の居場所づくり、これを継続し、さらに地域を増やすことで、地域づくりと地域福祉を一緒に進めていくということが大変重要になってくると考えているところでございます。

また、医療費の適正化には、先ほど申しましたように健康づくりが必須ということになります。後期高齢者の健康づくりにおきましては、介護予防の側面が大変強くなってございます。事業や業務の枠を超えて連携をしていくことが大切になってきてございますので、地域福祉あるいは健康づくりのそれぞれの推進協議会、また国民健康保険や介護保険の運営協議会などでの議論を踏まえて、施策間の連携など効果のある取り組みが求められていると考えているところでございます。次年度におきましても、それらの部分におきまして追求していきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） それでは、4番目になりますけれども、将来の国見町を担うことにつながる教育については、学校での教育もありますけれども、特に生涯学習と位置

づけている事業等についてはどのような進め方になるのでしょうか、伺いたいと思います。

議長（東海林一樹君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（引地 真君） お答えいたします。

まず、小学校1年生から3年生の低学年向けの児童の事業としては、放課後子ども教室として国見っ子わんぱく広場を実施をしております。この事業は、週末に月1回程度でございますが、小学校の体育館や観月台文化センターを会場として、年間10回程度、地域のボランティアの協力をいただきながら、野外での虫とり体験であったり、世代間交流としての縁日の屋台体験などを実施をしております。

また、小学校の4年生から6年生までの高学年の児童に対しては、少年仲間づくり教室を実施をしております。この事業については、観月台文化センターを中心として年間10回程度、学年の異なる子どもたちが集団の中で一緒に活動することで、お互いに尊敬や思いやりの心を持つということを目的に実施をしています。

さらに、小学6年生から中学1年生向けの事業としては、国見ジュニア応援団事業を実施をしております。今年度の活動としては、岩手県平泉町や岐阜県池田町を訪問し、現地の小中学生との交流であったり、あるいはそれぞれの地元の方々との交流、お祭りへの参加、こういったことによって国見町の良さを多角的に発信してきたところでございます。

このほか、地域と学校のかげ橋として、地域学校協働本部事業を行っております。これは地域全体で国見町の将来を担う子どもたちの育成と、地域コミュニティーの再生を図る取り組み、また国見町の伝統芸能に親しみながら継承する取り組み、こういったことで子ども太々神楽教室と子ども和楽器体験教室を開講しております。それぞれ熱心な指導者のもと、技の習得に励んでいたところでございます。

また、国見町は蔵書の数でも小さな市の図書館よりも多い蔵書を持っております。5万冊を超える蔵書がございます。この資産を生かしまして、図書館のすばらしさを伝え、本と人との結びつきを手助けする子どもたちによるリーダー育成をしております。これは子ども司書講座といいまして、これまでの受講生が40名ほどになっております。

いずれにいたしましても、教育委員会におきましては、子どもたちの成長段階に応じた多角的なプログラムを提供し、学校教育とは異なる環境においても心豊かで健やかに育まれる環境づくりを実施をしまいたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） それでは、通告の最後になりますけれども、まちづくり、防災については、その地に住み続けることができることが最大の課題になると考えております。また、住民自治も大切なこととなりますけれども、次年度以降の計画についてはどのようななっていますでしょうか。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

議員お質しの少子化・高齢化などによる人口減少によります地域社会での防災についてのお質しでございますが、人口減少につきまして、その影響について中長期的に考えてみますと、人口減少は町内会など住民組織の担い手不足による共助の部分での防災力に与える影響、また地域コミュニティ機能低下による町内会運営などに与える影響も危惧されるところでございます。

そのようなことから、地域での不安を解消し、その地に住み続けることができる安心安全なまちづくりは重要と考えているところでございます。そのためにも、地域リーダーの育成、町内会を母体としました自主防災会の強化、さらに地域防災のかなめでございます消防団員数の確保など、その施策につきまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、人口減少を漠然とした意識ではなく、今後、起こり得る問題としまして危機意識を持って対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 通告しました5つについて、答弁をいただきました。それで、何が問われているのかということになると思いますが、ただいまお答えいただきましたことについては継続されることが最もいいのかなと考えております。ところが、この人口減少、徐々に進むという難しい面があります。いきなりあしたから人が少なくなるということではなくて、長いスパンの問題が背景にあるということで考えております。

そういう中で、政府のほうにおかれましても、この少子化に対応した形でいろんな施策、計画されていると思います。皆様方も十分ご承知かと思うんですけども、その中で進められることについて、先ほど町長からは地方創生のことについて1つお話がありました。それから、国・県の財源の確保、これは先ほども言いましたけれども、これは当然のことだと思っております。

そういう中で、今政府が進めていることについて、どういう視点で捉えるかということが問題になってくるのではないかと考えております。私の考え方では、今の少子化の原因の1つ、大きな問題は、政府による東京一極集中の政策ということが最も最大の問題になっているのではないかと考えております。そのことによって地方が人口減少あるいは疲弊していくという形になっていると思いますので、自治体でやれることとなれば、先ほど第5番目の質問で言いましたけれども、そこにどうやって住み続けられるか、そういった環境をどう確保していくのが問われてくるのではないかと考えております。

政府のやり方を見ますと、あるところに集めて町を形成する、いわゆる小さな拠点の話とか、そういったことが出てきていると思いますけれども、そういうことを十分認識した上で、地方自治体は政策を進めていかなければならないのではないかと考えておりますので、そういう背景を見据えた上での今後の進め方については、長いスパン

ンになりますけれども、どういった考え方でいらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） それでは、私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

まず、私は、政府の大上段のほうのいろいろ考え方がある。私も大卒は承知しております。そういった中で、この小さい国見町を預かる首長の立場としましては、私は一番のベースというのは、まず個々一人一人です。そこから発生して、国見町であれば60余りの町内会、そのコミュニティが私はベースではないかなと、このように思います。コミュニティがあって初めて5つの方部あって、国見町がある。そして、そこで町が行政、議員の皆様と行政をしながらしっかりとその維持発展に対応している。そのベースは、私はやっぱりコミュニティだと思っています。それぞれの地区地区のコミュニティがあって初めてこの国見町が存在すると、そういう意識を首長として、私としてはしっかりと持って、今現在対応しているというのが現状でございます。

そのためには、いろいろとそのやり方、手法があるんだろうと思いますけれども、まず1つは、その地区地区で、単に地区があってもその地区が消滅しないでどうするか議論をしっかりとやらなくてはならないと思うんです。そこには、私は人が必要だと思います。先ほど課長も答弁しましたように、人だと思っんです。人が存在して、そのコミュニティをしっかりと前に前に維持発展するんだという思いを常に持つ視点での、その形づくりをどうするかということが必要だと思います。

名前まで言って申し訳ないんですけれども、貝田地区とか石母田地区とか、あとは小坂地区は元気ですよ。なぜか。皆さん頭の中で描いてみてください。そういう人がいるんです。やる人がいるんですよ。ですから、そこで地区地区も回っているという動きが、どんどん出ているなという、私は感じています。ですから、そういった人づくりが非常に私は大切かなと思っております。

それと連動しますけれども、その地区地区の自主性もあると思うんです。しっかりとこのコミュニティを我々は維持するんだという強い思いを持つことが、私は大切だだと思います。昨年、自治協議会を立ち上げました。皆さんで検討して、皆さんでこの町をよくするためにどうするんだという議論をその地区地区でやってほしい。そこも私は原点だと思っんです。それをしっかりとやらせてこの地区をどうするんだということも非常に私は大切だと思っています。

実は、28日に私、全国町村長大会に行ってきました。そのときに東京大学名誉教授の大森名誉教授の話がありまして、教授は国会議員もいる前でこのように言っているんです。とにかく10人でも20人でもその町村は私は維持できると思っっていると。その維持できるその基本的な考え方というのは、絶対この町村を維持するんだという強い思い、そういう自主性、思いがないとだめだと。強く思えば、恐らく国はしっかりと対応するだろうと。その思いを持ってくださいと。そうしますと、今、限界集落なんて言われていますけれども、そうであっても維持できるんだと、その強い思いを

持たないとだめですよという話が、大森教授のほうから、国会議員とか国の役人の前で、大森教授が話されていました。私もなるほどなと思ひまして、すばらしいな。とにかく維持するんだという思い、その思いが非常に大切だということを改めて、その席で私も感じました。

同時に、町としてもしっかりとコミュニティーを維持するための支援をしなくてはならないだろうと思っています。自主防災会に対するさまざまな防災支援、そんなことも当然あります。イベントやったり何かやる時にもなるべく職員が人的な支援をして、うまく回るようなベースづくりをすとか、とにかく逃げないで町もしっかりそこで支援をして連携することです。そういうことも私は大切だと思っていますし、そこは逃げないで私はやるように職員には指示していますから、町もしっかりコミュニティーにも関与してやっていく姿勢ですね。そういうことが私は必要なのかなと思っています。

したがって、私は一番重要なのは個々人であり、コミュニティーであって、そして、そこから町があって、町の維持発展につながると思っています。やはりコミュニティーの皆様方の維持発展、町内会の皆様方本当にご苦労されています。そこが原点だと思いますから、今後ともそういう思い、町内会の皆様方の自主性を尊重しながら、しかも町も関与しながら前に進んでいくと。そのことによって国見町の町としての維持発展があるのかなと私は思っています。そんな思いで今後とも、先ほど申しました第5次国見町振興計画後期計画についても、そういった意思を少し随所にまぶすような形で対応できればいいかなと思っていますので、今後ともしっかりと町政運営に対応していきたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 10人でも20人でも地方自治といいますか、村、町は発展できるんだということは、ある意味では私も同感であります。人数が少ないから維持できないんだという考えはなくてもいいと思っております。ただ、国はしっかり対応するだろうというお話も、先生の話があったんですけども、この辺については若干疑問が残るかなということがあります。

いずれにいたしましても、町長の答弁にありますように、このコミュニティーは大事にすることについては、その地域の人たちがある事業といったものをやる場合においては、町として丸投げといいますか、そんな形には絶対にならないである程度関与してもらって、財政的な援助も含めましてやってもらうことも必要になってくるのではないかなと思っております。

そこに人がいなくなればその地域はなくなることになりますので、その辺が最も大事な施策ではないかと思ひます。その地域で生き続けられる、そういった環境を積極的に作っていく。産業にしても、生活面いろんなものが必要になってくると思ひます、生活をするということになれば。病院も必要だし、学校も必要だしということになってくると、いずれ年をとることになれば、公共交通機関といったことも必要になって

くると思いますので、いわゆるネットワークといいますか、そのことに絞った場合については、どのような考え方になるでしょうか。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） ネットワークという話になりますと、これはとにかく足の問題なんだろうと思います。現在、商工会のほうで運営しているバスがあると、公共交通バスがあるという形も当然あるわけでございますし、今後、バス路線の問題なんかもいろいろあるんですけれども、そういうものはしっかりと維持をしていくということが、まず1つあるんだろうと思います、ベースとしまして。あとは病院機関とのコラボ連携の中で、例えば病院に通う場合には、その辺のバスのお迎えとかある病院なんかも、自前の車で送り迎えしたり、そういうことも含めておやりなっている。

つまり、地域型に目を向けた形での対応をいろいろやられておる状況にもあるかなと思っておりますので、医療機関はじめ、例えば商工会の、買い物にどうする、いろいろな面で生活基盤の維持発展というのが一番だと思うんです。健康もそうですし、あとは食べる、飲む。そういう部分が非常に重要だろうと思います。

その辺でどういう形でできるかということは、これは現時点で今どうするという問題では、私今すぐここで答弁は申し上げられませんが、その辺のサイクル、5方部との連携の中でどうするんだということもちょっと念頭に置きながら、どういうスタイルが一番望ましいか等も含めて、私は第6次国見町振興計画あたりに向けてしっかりとその辺、浅野議員さっき長期スパンだろうとおっしゃいましたので、その辺も含めて、どういうスタイルが望ましいかも含めて、第6次国見町振興計画あたりであるいはアンケート調査にそういったものを盛り込んで、生活基盤の連携、どういう形でやっていったらいいんですかと、ネットワークどうなんですか、などの質問項目設けながら皆さんの意見を聞いて、第6次国見町振興計画どういう形にできるのか、その辺は非常に重要な課題かなと今聞いていて思いましたので、今後も地域コミュニティの維持発展のためには非常に重要な部分だなと思いましたので、そんなことも含めて、今後いろいろと検討してまいりたいなど、このように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 今後の国見町の将来について議論してまいりましたが、繰り返しのようになりますが、人口減少についての問題については本当にゆっくりと、しかもこれは地方に顕著にあらわれるのは今の情勢かと思っております。今後いろいろな施策が開発されると思っておりますけれども、その時々課題として捉えることにいたしまして、本日の質問終わりたいと思います。

議長（東海林一樹君） これで一般質問を終わります。



◇散会の宣告

議長（東海林一樹君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

午後1時45分から広報常任委員会を委員会室で開催いたしますので、ご参集願います。

12月7日は午前9時より議会運営委員会を、午前9時15分より議会全員協議会をそれぞれ委員会室で開催いたしますので、ご参集願います。午前10時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後1時35分)

第 3 日

平成30年第4回国見町議会定例会議事日程（第3号）

平成30年12月7日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第 8号 専決処分の報告について
- 第 2 議案第48号 国見町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例
- 第 3 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第50号 平成30年度国見町一般会計補正予算（第4号）
- 第 5 議案第51号 平成30年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（追加日程）
- 第 6 同意第 5号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 7 同意第 6号 国見町渇水対策施設財産管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 8 議員の派遣について
- 第 9 常任委員会の所管事務調査について

・出席議員（10名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一 君	4番 （欠番）
5番 佐藤定男君	6番 村上正勝君	7番 渡辺勝弘君
8番 松浦常雄君	9番 （欠番）	10番 阿部泰藏君
11番 浅野富男君	12番 （欠員）	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・欠席議員（1名）

3番 井砂善榮君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	太田久雄君	副 町 長	佐藤弘利君
教 育 長	岡崎忠昭君	総 務 課 長	羽根田孝司君
企画情報課長	阿部正一君	税 務 課 長	吉田義勝君
住民生活課長	村上幸平君	保健福祉課長	菊地弘美君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	蓬田英右君	まちづくり 交 流 課 長	武田正裕君
建 設 課 長	羽根洋一君	上下水道課長	澁谷康弘君
会計管理者兼 会 計 課 長	黒木浩子君	教育次長兼 学校教育課長	引地由則君
幼児教育課長	中田利枝君	生涯学習課長	引地 真君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松浦昭一君	書 記	安藤充輝君
書 記	佐藤智昭君	書 記	実沢隆之君

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（東海林一樹君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇報告第8号 専決処分の報告について

議長（東海林一樹君） 日程第1、報告第8号「専決処分の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 報告第8号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） この報告は、議会の委任による専決処分につき、報告のみにとどめます。

◇ ◇ ◇

◇議案第48号 国見町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例

議長（東海林一樹君） 日程第2、議案第48号「国見町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

税務課長。

税務課長（吉田義勝君） 議案第48号、国見町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（東海林一樹君） 日程第3、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 議案第49号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

阿部泰藏君。

10番（阿部泰藏君） 議案第49号について質問いたします。

本町の職員給与は、今回の改正で年間平均どのくらい上がるのか。また、職員の全体の給与は、全体でどのくらい上がるようになるのか、質問いたします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 阿部議員のお質しにお答えいたします。

全体でどのくらい上がるのかということですが、最初に申しましたとおり、平均で0.1%の給料表の改定ということになります。

それと、全体でどのくらいの額が必要になるのかという質問ですが、給与額については約34万円ですが、賞与関係を含めると、全体で約260万円ということになります。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） そのほか質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第50号 平成30年度国見町一般会計補正予算（第4号）

議長（東海林一樹君） 日程第4、議案第50号「平成30年度国見町一般会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 議案第50号、平成30年度国見町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

浅野富男君。

11番（浅野富男君） 産業振興課長で良いのかなと思います。

15ページになりますけれども、農業等災害対策補助事業ということで、402万円ほど支出されていますが、これは、濁水といいますか、異常気象で晴天が続いたために水不足ということへの対処だったかなと思うんですが、この事業ですけれど、この規模といいますか、どのぐらい、何基掘って、どのぐらいの機材が必要だったのかを聞きたいと思います。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（蓬田英右君） 浅野議員のご質問にお答えをいたします。

この事業につきましては、議員お質しのとおり、6月からの高温、少雨の関係で農業災害というような形で、補助事業に該当したものであります。

この事業への申請団体につきましては、農業者等で組織する団体となりまして、3つの団体から申請、実施計画が上がってきております。その中で、事業の内容ですが、揚水機ポンプの購入につきましては12件です。あとは、井戸の掘削につきましては22件というような内容になっております。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） そのほかございませんか。

7番渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） まちづくり交流課長にお尋ねいたします。

今回、指定管理料負担金ということで、追加の2500万円を計上しておりますが、金額的なことをどうこうは申しません。ただ、今回も2500万円、今までもいろいろな意味合いでお金を負担していることは、町民各自がいろいろ考えている部分であります。そうした場合に、議会の中でいろいろな質問をしますけれども、ここで議決を得たときは、私どもは、その結果を皆さん、町民に対して報告する義務があります。そのためにも、町民にわかりやすく、いろいろな資料を出すべきだと思いますが、その点を考えているのかお尋ねしたいと思います。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（武田正裕君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

今回、補正予算でお願いします指定管理料等の説明等について、町民たちへどうするのかというご質問でございますが、町では、まちづくり株式会社の指定管理の状況を含む経営状況につきましては、会社からの報告をもとに議員の皆様へ報告、説明をしているところでございます。また、これまで道の駅のさまざまなイベントや話題につきましては、その都度お知らせしておりますし、各種懇談会等でも話題にしてきた

ところでございます。

町民への直接的な説明やPRすることは考えてはございませんが、会社の決算の概要につきましては、議会への報告後に町民の皆様へ広報等を通じてお知らせしたいと考えておりますし、引き続きPRのほうにつきましては検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかにございませんか。

1番松浦和子君。

1番（松浦和子君） 私も渡辺議員と同じく、まちづくり交流課長にお伺いいたします。

今の16ページの7款商工費、4目まちづくり交流推進費、19節負担金、補助及び交付金の2500万円についてお伺いいたします。

この金額は、ふるさと振興基金からの支出で一般財源からの支出ではないということですが、広い意味で見れば、国見町の貴重な財源です。この2500万円の負担金投入で、来年3月末の決算は黒字になるというのは、安易な考えではありませんか。

先行投資からの赤字、いわゆる一般でいうところの創業赤字は、どこの企業でも認められるものと思っておりました。まちづくり株式会社の社長である町長は、以前から、3年間は見てほしい、ほかの道の駅も軌道に乗るのに3年くらいかかっているというお話をされております。私もそのように理解しておりました。

来年3月期の決算で黒字決算にしてしまうと、その後の会社運営が逆に大変になるのではと心配になりますが、その点どうお考えなのかお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（武田正裕君） 松浦議員のご質問にお答えします。

今回の2500万円の指定管理料については、ある意味、赤字補填ではないのかというご質問かと思いますが、この2500万円ですが、町の公共施設として、その公共部分の管理運営費は町が負担すべきものということで計上したものでございます。

会社にとりましては、これまで町が負担すべき管理費分も、言ってみれば立てかえ払いしている状況にありまして、これが続きますと会社の資金繰りにも大きく影響することになります。

今回、上半期の実績と下半期も昨年の実績などから見通しがついたことから、この12月の補正予算で今年度の指定管理料をお願いするに至ったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

八島博正君。

13番（八島博正君） 私も、予算審議に入りましたので、予算書の16ページの、ただいま1番議員が質問した、指定管理料の2500万円に関する質問をしたいと思っております。

まず、質問に入る前に、御礼を申し上げておきます。建設課長の所管でございますけれども、11月の議員懇談会に申し上げましたインターチェンジ周辺の雑草の駆除

というか見事に除草されました、1週間前に。やればできるんだなと思って。本当に私も2人から電話もらいました。町では正月来るのかい、さっぱりして良かったねという、大したもんだとお褒めの言葉をいただいたので、ご披露申し上げたいと思います。

と同時に、今もう一件は、病院の交差点までの間の4車線化の工事が大体終了しまして、今案内の標示版をつけております。その案内板に国見あつかしの郷、いわゆる道の駅に対する大きな看板が1つ増えました。下り線に全然看板ないと思ったんですけども、これも町当局及び国土交通省のほうで町の要望を取り入れて、あそこに1つ看板できたのかなと思って、報告かたがた御礼を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

1番議員、7番議員の質問と一緒にすけれども、まちづくり交流課長にお尋ねします。

議案の説明で、上半期の結果が経常利益で86万のマイナス、去年から比べれば2年目にしてはすばらしい数字だなと、大した頑張りだなと思っております。と同時に、上期は約640万円ぐらいの赤字を予想しておりますけれども、これは9月締めでの上半期から10月、11月、2カ月の動向を見ての予想数値なのでしょうか。そうではないのでしょうか。課長にお尋ねします。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（武田正裕君） 八島議員のお質しにお答えいたします。

会社の下半期の収支見通しでございますが、これは会社が当初設定をしました会社の予算額の、下半期の予算額の収支目標でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 13番八島博正君。

13番（八島博正君） とにかく、数字が大分良くなっていますので、この数字を追っていきますと、後半戦頑張れば何とかプラス・マイナスになるのかなと思っていますので、頑張ってもらいたいと思います。

と同時に、1番議員の質問に答えた、この指定管理料は町が当然負担すべきという答弁でございましたが、私は、当然町が負担するのではなくて、まちづくり株式会社という会社が、あそこの経営が黒字になれば、それも負担できれば1番良いことなんです。それが今のところまだできないので、町で出していると思いますが。

そこで質問します。この2500万円は町の、この補正予算書を見ますと、収入面で見ますと、11ページにふるさと振興基金からの繰り入れで2500万円を補助することになっています。

そこでお尋ねします。これは町関係なので、社長の町長よりも副町長で良いのかなと思いますので。2500万円今回繰り入れますと残金はどのぐらいになりますか。

それとも、総務課長で結構です。基金関係、残額お願いいたします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

ふるさと振興基金の残高ということではありますが、ふるさと振興基金につきましては、当初5885万3000円ほどで本年度の予算を組んでおります。その中で、ふるさと納税収益分と、取り崩し分として今回の道の駅の指定管理料、さらには、ふるさと納税をいただいた返礼品等の品代関係を取り崩すこととなりますが、最終的に平成30年度末につきましては、3398万4000円ほどのふるさと振興基金残高と見ております。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 13番八島博正君。

13番（八島博正君） そこでお尋ねします、これは副町長にお願いします。

ただいま総務課長の答弁で、3398万円になると、来年がここから、この基金から繰り出す道の駅関係の、この指定管理料2500万円やると、来年で少なくなって後から別なほうから支出するようになってしまうので。ぜひとも来年はこれで間に合っ、再来年はそれがなくともできるような経営にするという、この覚悟というか考えが必要だと思いますけれども、その基金の運用についてどう考えているのでしょうか。副町長、お願いします。

議長（東海林一樹君） 副町長。

副町長（佐藤弘利君） 道の駅に対します指定管理料2500万円の件でございますけれども、これにつきましては、今年度、平成30年度分の指定管理料ということで、まちづくり会社と町で協議をさせていただきまして決めたものでございます。

この算出方法につきましてはまちづくり会社で、町の果たす役割、公的な部分も担っているということで、その面積部分につきましては、道の駅の40%強の部分があるということでもあります。そして、その年間電気量等の維持管理経費どのくらいかかるのかということですが、5000万円を上回る経費になっております。5000万円を上回る経費の40%強、2500万円ということで、まちづくり株式会社のほうに負担をするわけでありまして。

御存じのように、道の駅につきましては、町の魅力発信の基地といたしまして未来永劫引き継いでいかななくてはならないということでありまして、ふるさと振興基金から支出しているわけであり、先ほどまちづくり交流課長が申し上げましたように、赤字補填ということではなくて、維持管理費として必要な部分を負担するものであります。

それで現在、ふるさと振興基金から支出をさせていただいているわけでありまして、ふるさと振興基金、御存じのように、ふるさと納税の収益を主に充てている基金でありまして、なぜここから支出するのかということではありますが、まず見える化を図りたいと、こういうこともございますし、できるだけ一般財源でない部分から支出をしているところであります。

現在、このふるさと振興基金につきましては、残額、先ほど総務課長がお答えいたしましたように、およそ3400万円というようなことでありまして、八島議員につきましては、この3400万円、来年度も支出してしまつたら、もうなくなるのでは

ないかというご心配をいただいているわけでありますけれども、このふるさと納税であります。返礼率につきましては3割というようなルールでやっているわけでありませう。ただ、自治体においてはそれを上回るような返礼をやっているところもあるということで、どうしてもそちらのほうに流れがちでありましたが、国において3割ルールの厳守に取り組んでいることから、現在が、ふるさと納税額は、底なのかなと見ております。来年度以降は、ふるさと納税も少し伸びてくると思います。また、ポータルサイトを増設する等、町のほうでも努力しておりますし、さらにはまちづくり株式会社の経営状況でありますけれども、これにつきましては、1年目から比べますと経営状況は上向いているということでありませう。できるだけふるさと基金等の特定財源を活用して、まちづくり株式会社の維持管理費等に充ててまいりたいと考えておりますので、一層のご支援をお願いしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかにございませうか。

渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 建設課長にお尋ねいたします。

16ページの中での、8款土木費、4項の都市計画費、1目の都市計画総務費の中の251万円がありますけれども、それは駅前の街路灯の交換ということでの説明をいただきましたが、既存の街路灯の電球だけを交換するのかわ、それは何基分を計算しているのかわ、お尋ねしたいと思っております。

議長（東海林一樹君） 建設課長。

建設課長（羽根洋一君） 7番渡辺議員のご質問にお答えいたします。

現在、町が管理しております街路灯につきましては全部で50基、藤田駅前を中心にございませう。特に、こちらにつきましては、大体14年、15年の時間が経過しまして、既に球切れですとか、それに加えて安定器の耐用年数が越えて、不具合、さらには安全性からの問題になっております。さらに言いますと、水銀灯を使っている関係で、2020年においては流通が禁止になるという状況を踏まえての交換でございます。

今年度につきましては、50基のうち約16基、3分の1になりますけれども、今の支柱等を利用し、LED化を進める上で安定器を取り払い、LED球をつけるという改修について、今回、予算計上させていただいているところでございませう。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 今、16基ほどの交換、LED化をするということでお聞きしましたけれども、防犯灯ということだから、当然水銀灯からLED、明るくなるということだとは思いますが、実際、電気をただ明るくするのではなくて、今、色、オレンジ色にすることによって、防犯という意味合いがあつて、オレンジ色のLED化が進められていると思うんですが、そういう考えはあるのかわお尋ねしたいと思っております。

議長（東海林一樹君） 建設課長。

建設課長（羽根洋一君） 今の防犯灯につきましても青色の防犯灯ですとか、いろいろ施工されておりますが、現段階ではまだそこまでの考えには至っておりませんので、発注までにその辺の動向を見ながら検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかにございませんか。

13番八島博正君。

13番（八島博正君） 6ページについて、学校教育課長にお尋ねいたします。

今回の地方債の補正は、小学校、中学校の冷暖房装置関係の地方債の補正でございますけれども、工事費から比べますと少ないなと思っております。その少ない部分は一般会計から出すという形になると思っておりますが、この両方合わせて6350万円の債務の補正は、今、国会開かれておりまして、ことしの夏暑かったので国でこの暖房、冷房関係のは全面的に応援するというところで、今回補正がなされたように思いますが、その補正でこの地方債を返還するときにはどのぐらいの交付税で見てもらえるか、その率についてお尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） 学校教育課長。

学校教育課長（引地由則君） 八島議員のご質問にお答えいたします。

地方交付税の関係でございますが、補助残の起債が100%でありまして、そのうち交付税につきましては60%を見込んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） そのほか質疑ありませんか。

八島博正君。

13番（八島博正君） あわせて、9ページの教育費国庫補助金の中で、ブロック塀、いわゆる地震で倒れて小学生が亡くなったという事例を受けて、通学路あるいは学校設備のブロックの改修の交付金ですけれども、国見町でこの交付金で工事するとか、対象になるような物件はあるんでしょうか。学校教育課長にお尋ねいたします。

学校教育課長（引地由則君） 八島議員のご質問にお答えします。

当町におきましては、ブロック塀については該当事業はございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第51号 平成30年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（東海林一樹君） 日程第5、議案第51号「平成30年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（澁谷康弘君） 議案第51号、平成30年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（東海林一樹君） 議案の追加がありますので、11時まで休憩・休議いたします。

（午前10時51分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（東海林一樹君） 再開いたします。

（午前11時00分）

◇ ◇ ◇

◇追加日程の議決

議長（東海林一樹君） ただいま配付いたしました追加日程表のとおり4件の追加がありますので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、この4件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（東海林一樹君） 書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

議長（東海林一樹君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（太田久雄君） ただいま追加ご提案申し上げました議案についてご説明を申し上げます。

まず、同意第5号でございますけれども、「国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めること」につきましては、前委員の死去に伴い欠員となった委員を補充選にするものでございます。

次に、同意第6号「国見町渇水対策施設財産管理委員の選任につき同意を求めること」につきましては、現在の委員の方々が3月14日をもって任期満了となりますことから、宍戸嘉美委員ほか6名の方々を適任と認め、選任したいため同意を求めようとするものでございます。

慎重ご審議の上、速やかなるご議決、ご同意等を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◇ ◇ ◇

◇同意第5号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

議長（東海林一樹君） 日程第6、同意第5号「国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

（書記 同意第5号を朗読）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから同意第5号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、同意第5号は原案に同意することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇同意第6号 国見町渇水対策施設財産管理委員の選任につき同意を求めることについて

議長（東海林一樹君） 日程第7、同意第6号「国見町渇水対策施設財産管理委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 同意第6号を朗読)

議長(東海林一樹君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 質疑なしと認めます。

これから同意第6号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(東海林一樹君) 起立全員です。

したがって、同意第6号は原案に同意することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇議員の派遣について

議長(東海林一樹君) 日程第8、「議員の派遣について」の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本件はお手許に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 異議なしと認めます。

よって、本件はお手許に配付したとおり派遣することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇常任委員会の所管事務調査について

議長(東海林一樹君) 日程第9、「常任委員会の所管事務調査について」の件を議題といたします。

本定例会までに総務文教、産業建設、広報の各常任委員長より、私宛てに閉会中の調査についてそれぞれ実施したい旨の申し出がありました。

おはかりいたします。

各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の調査を実施することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の調査は実施することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長(東海林一樹君) 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長(太田久雄君) 平成30年第4回国見町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご提案申上げました議案につきましては、慎重ご審議と格別のご理解をいただき、

全議案につきまして原案のとおりご議決を賜り、まことにありがとうございました。

また、議案審議の過程におきまして議員の皆様方から頂戴をいたしましたさまざまなご意見等、これを十分踏まえまして、今後、町政執行にあたってまいる考えでございます。

なお、議員の皆様におかれましても、年末年始を迎え、お体には十分ご留意の上、今後とも復興と町政進展、町民福祉の向上のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



◇閉議及び閉会の宣告

議長（東海林一樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

平成30年第4回国見町議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午前11時09分)

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月7日

国見町議会 議長 東海林 一 樹

同 署名議員 佐藤 定 男

同 署名議員 村上 正 勝